

令和元年度基本構想進行管理の実施結果について

1 基本構想実現度評価の実施結果について

(1) 評価対象の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(2) 対象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（19項目）

(3) 概要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

(4) 実施方法

① 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

② 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」及び「まちづくり・環境」の4分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

③ 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議した。

④ 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取した。

(5) 評価結果

① 基本構想実現度評価表 別紙1のとおり

② 3段階評価結果（A評価：0項目、B評価：18項目、C評価：1項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
1 子育て・教育		3 コミュニティ・産業・文化	
(1) 子育て支援	B (B)	(1) 地域コミュニティ	B (B)
(2) 教育	B (B)	(2) 産業振興	B (B)
(3) 青少年の健全育成	B (B)	(3) 生涯学習	B (B)
2 福祉・健康		(4) 文化振興	B (B)
(1) 高齢者福祉	B (C)	(5) スポーツ振興	B (B)
(2) 障害者福祉	C (B)	(6) 観光	B (B)
(3) 生活福祉	B (A)	(7) 交流	B (B)
(4) 健康づくり	B (B)	4 まちづくり・環境	
(5) 生活衛生環境	B (A)	(1) 住環境	B (B)
※ () は前年度評価結果		(2) 環境保護	B (B)
		(3) 災害対策	B (B)
		(4) 防犯・安全対策	B (B)

2 基本構想実施計画【行財政運営】分野の取組状況等について

別紙2のとおり

令和元年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）									
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	子育て・教育		中項目	子育て支援			
将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち								
個別計画	地域福祉保健計画（子育て支援計画）								
所管部	福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部								
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」									
平成28年4月現在、本区の0歳から5歳までの乳幼児人口は11,077人、23年と比較して1,965人、21.6%増加しています。また、本区の合計特殊出生率は、27年には1.17となり、5年前と比較して0.2ポイント回復しています。 このような中、出産や子育ての不安を軽減するため、妊娠から出産、子育て期にわたり、より身近な場で子育てを支える環境づくりが重要となっています。 また、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化など、子どもと家庭を取り巻く環境が著しく変化する中、増大する保育ニーズにスピード感を持って対応するなど、子育て支援の更なる充実が必要となっています。 そこで、27年4月施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、私立認可保育所の整備など、幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上を図ってまいります。 さらに、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を確保するため、ネウボラ面接や乳児家庭への訪問、子育て応援メールマガジンなどにより、出産や子育てに関する不安の軽減を図るなど、妊娠から切れ目のない支援を行っていきます。 また、全ての子育て家庭が安心して子育てできるよう、一時保育や育成室、放課後全児童向け事業の実施など子育て支援の充実に努めるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律等の施行を踏まえ、子どもの貧困対策に必要な教育支援、生活支援、経済的支援など、必要な施策を推進していきます。 なお、児童福祉法の改正に伴い、児童相談の第一義的窓口である基礎的自治体として、児童虐待の未然防止から社会的養護の必要な子どもへの対応等、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、児童相談所の設置に向けた検討を進めます。									
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」									
出産や子育てへの不安を軽減するための支援を引き続き行っていきます。 また、30年4月の待機児童数が、減少したとはいえ100人と依然多くいることを踏まえ、保育ニーズの的確な把握と保育サービス事業量のより一層の充実を図り、早急な待機児童の解消に取り組めます。一方で、保育園、幼稚園、学校、育成室が連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。 さらに、子どもの貧困対策を進めるほか、児童相談所の設置に向けた準備も進めていきます。									
2 基本構想実施計画の「指標」									
① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援									
	28年度		29年度		30年度		31年度		
	面接・訪問		面接・訪問		面接・訪問		面接・訪問		
目標値	80.0	88.0	%	80.0	88.0	%	80.0	88.0	%
実績値	79.9	87.0	%	84.7	89.4	%	87.6	88.0	%
達成率	99.9	98.9	%	105.9	101.6	%	109.5	100.0	%
【取組状況・成果】ネウボラ面接実施率は87.6%となり、引き続き向上しています。さらに、医療機関連携の強化に向け、ネウボラ事業説明会を実施し、関係機関からの面接勧奨につながる取組を行いました。また、乳児家庭全戸訪問においても高い訪問率を維持しています。									
【課題】引き続き高い面接率、訪問率を維持しつつ、支援が必要な家庭に対し、妊娠からの早い時期から支援を開始できるよう関係機関との連携強化を図っていきます。									
② 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保育サービス事業量】									
	28年度		29年度		30年度		31年度		
目標値	4,673 人		4,975 人		5,553 人		6,329 人		
実績値	4,630 人		4,985 人		5,448 人		6,314 人		
達成率	99.1		100.2		98.1		99.8		
待機児童数	257 人		283 人		100 人		46 人		
【取組状況・成果】公有地を含む私立認可保育所等の開設や定期利用保育事業の実施等により、保育サービス事業量の拡充を図りました。達成率も向上し、待機児童数も減少しました。									
【課題】引き続き増加する保育ニーズに対応するため、今後も保育所待機児童の多く発生している地域を中心に、私立認可保育所等の整備を拡充する必要があります。									

③ 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保護者満足度】													
	28年度		29年度		30年度		31年度						
	保 幼		保 幼		保 幼		保 幼						
目標値	64.8	54.0	%	66.0	76.0	%	68.0	76.0	%				
実績値	62.1	71.7	%	62.9	72.9	%	65.0	73.1	%				
達成率	95.8	132.8	%	95.3	95.9	%	95.6	96.2	%				
【取組状況・成果】保護者アンケートから、子どもは園が楽しく、教職員の来客・電話での対応等が適切であるという声も高く、保育、幼稚園の教育に一定の評価をいただいています。													
【課題】幼稚園は、幼稚園教育要領全面実施2年目に向けて、教育の充実を図っていきます。今後も保護者の意見・要望を受け止め、連携した幼児教育・保育を進めるとともに、子どもの安全管理や事故防止に努め、満足度を高めていく必要があります。													
④ 子育て支援の充実													
	28年度		29年度		30年度		31年度						
目標値	84.0		85.0		86.0		87.0						
実績値	85.4		87.5		87.4								
達成率	101.6		102.9		101.6								
【取組状況・成果】「育成室保育指針」に沿った運営を行った結果、昨年12月に実施した保護者アンケート結果において、目標値を上回る満足度を得られました。													
【課題】目標値は超えているものの、昨年度の実績値を下回る結果となりましたので、アンケートで寄せられた意見を基に、更なる保育の充実を図る必要があります。													
3 評価													
B		■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満											
●中項目全体の成果・課題						（昨年度の所見）		●将来像の実現に向けた実施計画事業					
文京区版ネウボラ事業により、妊娠期からの切れ目のない子育て世帯に対する支援を継続し、目標値を達成しました。 待機児童数は減少しているものの、引き続き保育サービスのニーズに対応するとともに、保育の質の向上も図っていく必要があります。						文京区版ネウボラ事業により、妊娠期からの切れ目のない子育て世帯に対する支援を継続し、目標値を達成しました。 待機児童数は減少しているものの、依然として保育サービスのニーズは高く、新たな保育サービス事業量の確保に取り組む必要があります。 保育園、幼稚園、育成室における保護者満足度について高い評価をいただきました。今後もさらなる評価向上のために取り組んでいく必要があります。		事業数		H28	H29	H30	H31
								31		38	38		
								総事業費	H28実績	4,558,874			千円
									H29実績	10,000,805			千円
									H30実績	13,367,866			千円
H31実績					千円								
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化						6 今後の方向性							
・出生数の増加傾向、転入超過による年少人口の増加 ・幼児教育・保育の無償化						出産や子育てへの不安を軽減するための支援を引き続き行っていきます。							
5 基本構想推進区民協議会等での意見等						また、平成31年4月の待機児童数は減少しましたが、引き続き保育ニーズの的確な把握と保育サービス事業量のより一層の充実を図り、待機児童の解消に取り組めます。あわせて、私立認可保育所等への指導検査、巡回指導を強化し、保育の質の向上を図っていきます。							
						さらに、子どもの貧困対策や児童相談所の設置に向けた準備も着実に進めてまいります。							
幼稚園教員等の働き方改革を進めるにあたっては、事務の電子化等も検討してほしい。													

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
将来像	豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち			
個別計画	教育振興基本計画			
所管部	教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の年少人口が増加する中、平成28年度において、区立小学校の児童は8,112人で増加傾向にあります。区立中学校の生徒は2,022人で減少傾向にあります。児童数増の影響が次第に表れ、今後増加することが想定されます。

今日、子どもを取り巻く教育環境も、情報化やグローバル化が一層進展する社会経済を反映し、急速に変化しています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、体力向上・生涯スポーツへの関心を高めるとともに、子どもたちが何らかの形で、東京2020大会に貢献する態度を育成していくことも求められています。

そこで、全ての子どもが社会や環境の変化に対応していくため、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力や情報活用能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員としての自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を育てます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊感情、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

地域ぐるみの学校支援としては、地域の人材の力を得て、学校、家庭、地域の連携・協力体制の整備を進めます。

また、区内大学等と連携した不登校対策事業の強化や乳幼児期から青年期までの継続的な発達支援・相談体制の充実等を図ります。

このほか、教育環境を向上させるため、老朽化した校舎等の改築・改修や教育情報ネットワークの環境整備を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、外国人英語指導員（ALT）を活用した指導等を充実させ、英語教育を推進していきます。また、東京2020大会の開催を見据え、体力の向上を進めるとともに、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するなど、体育・健康教育・国際理解教育等の充実に努めていきます。

さらに、31年度にすべての中学校に開設する特別支援教室の運用を進め、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒に対し、教育環境の整備と支援の充実を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	28年度			29年度			30年度			31年度		
	小	中		小	中		小	中		小	中	
目標値	88.0	76.5	%	88.0	76.5	%	88.0	76.5	%	88.0	76.5	%
実績値	88.7	74.1	%	88.0	77.3	%	91.6	78.4	%			
達成率	100.8	96.9	%	100.0	101.0	%	104.1	102.5	%			

【取組状況・成果】児童・生徒の学力・学習状況調査の国語が他の項目に変更となりましたが、算数（数学）の数値が、小学校では、89.3から91.6に上がっていること、中学校では、78.2から78.4に上がっていることから、自ら学び考える子どもが育っています。

【課題】新学習指導要領の移行期間のため、各校がICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図り、「生きる力」を育成する必要があります。

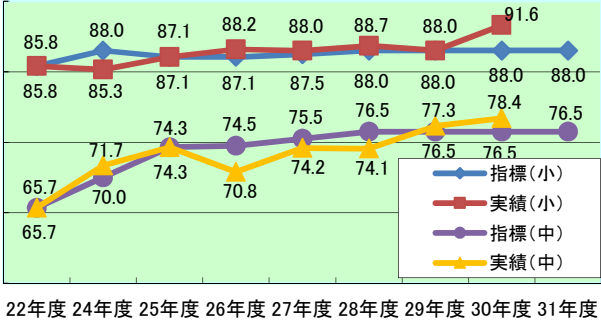
② 小・中学生の体力の増進

	28年度			29年度			30年度			31年度		
	小	中		小	中		小	中		小	中	
目標値	112.6	88.9	点	111.8	89.3	点	113.3	91.9	点	114.8	94.5	点
実績値	110.3	86.7	点	110.9	89.7	点	110.9	91.6	点			
達成率	98.0	97.5	%	99.2	100.4	%	97.9	99.7	%			

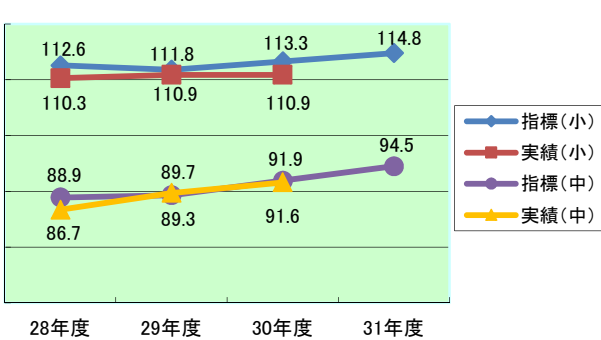
【取組状況・成果】体力向上アドバイザーの助言に基づく体力向上推進プランの策定により、体力向上を図りました。中学校については前年度より体力の向上が見られます。

【課題】体力テストにおいては、小・中学生ともに「上体起こし」、各校種別では小学生では「握力」、中学生では「持久走」に課題が見られます。特に筋力を高める取組を充実させることが課題です。

全国学力・学習状況調査における国語・算数(数学)の授業理解度(%)



「アクティブプランto2020」で示された、小学校5年生と中学校2年生の体力テストの具体的目標値の合計点(点)



③ 豊かな人間性の育成

	28年度			29年度			30年度			31年度		
	小	中		小	中		小	中		小	中	
目標値	78.0	71.0	%	78.0	67.0	%	78.0	69.0	%	78.0	71.0	%
実績値	77.1	65.1	%	72.9	60.8	%	78.7	66.4	%			
達成率	98.8	91.7	%	93.5	90.7	%	100.9	96.2	%			

【取組状況・成果】「いのちの教育の推進」を通して、児童・生徒が、自他の生命を大切にする心を育み、生きることの素晴らしさを教育活動の中で実感できるよう、心の教育を充実させています。

【課題】児童・生徒の自尊感情や自己肯定感をさらに育み、自他を大切にする心を育てることができるよう、保護者、地域と連携を図り、自然体験等を通して、心の教育を推進していくことが課題です。

④ いずれの関係機関にも関わっていない不登校児童・生徒数の減少

	28年度			29年度		30年度		31年度	
	小	中		小	中	小	中	小	中
目標値	11.9	7.2	%	8.4	5.2	%	4.9	3.2	%
実績値	6.1	6.2	%	2.3	9.0	%	4.3	8.1	%
達成率	195.1	116.1	%	365.2	57.8	%	114.0	39.5	%

【取組状況・成果】スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーを含む不登校対応チームと学校との連携により、取組を推進しています。中学校については、前年度より減少しました。

【課題】30年度については、小学校でのいずれの関係機関にも関わっていない児童数が増加しています。家庭事情により関わりが持てない事例もあり、保護者へのアプローチをどのようにしていくかも課題となっています。

3 評価

B	■A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

小・中学校への外国人英語指導員を追加配置し、英語の4技能を定着させています。体力向上アドバイザー等による授業支援のため、体力向上が見られます。不登校については、関係機関との連携等により取組を推進しておりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応も増えています。しかし、困難なケースも多く、いずれの関係機関とも関わっていない不登校児童・生徒を減少させることが課題です。

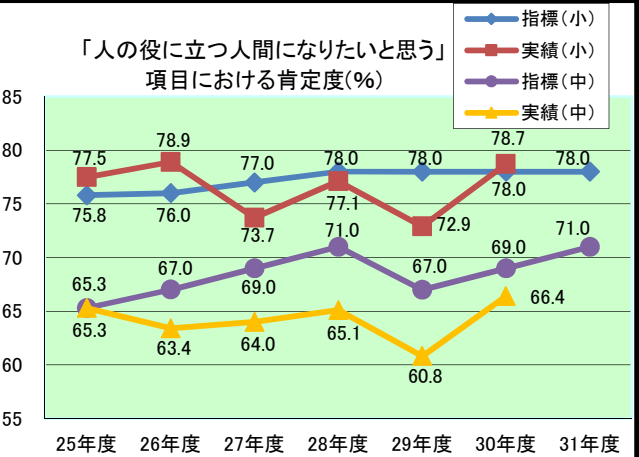
また、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒一人ひとりに応じた支援をするために、今後もインクルーシブ教育システム構築を目指した特別支援教育を推進していきます。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

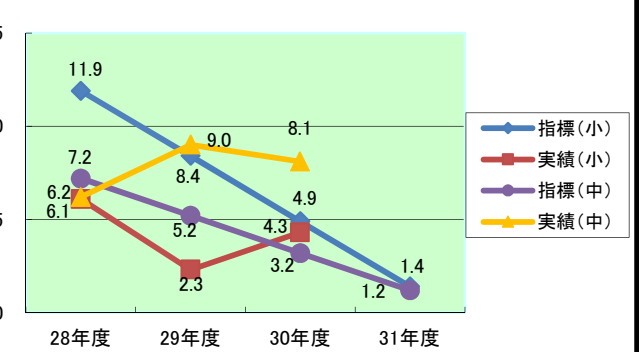
・新学習指導要領の完全実施への移行措置（小学校で令和2年度、中学校で令和3年度）
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実施

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

学校と保護者の間の連絡手段を電子化し、効率化することについて、区として取り組むべきではないか。



関係機関と関わっていない不登校児童・生徒の率(%)



●将来像の実現に向けた実施計画事業

※H29実績修正（2019年8月）

事業数		H28	H29	H30	H31
		30	28	28	
総事業費	H28実績	2,996,726			千円
	H29実績	2,673,001			千円
	H30実績	3,696,351			千円
	H31実績				千円

6 今後の方向性

新学習指導要領の全面実施を小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に迎えるにあたり、子どもたちにとって質の高い学びを提供していくことが大切です。そのために、ICTや体力向上アドバイザーの配置等、環境整備を図っていきます。

また、令和2年度から、中学校知的障害特別支援学級が4校となるため、合理的配慮の提供など、教育環境の整備と支援の充実を図り、特別支援教育を推進していきます。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画	地域福祉保健計画（子育て支援計画）			
所管部	福祉部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になるとともに、子育て家庭の転入、出生数の増加により児童人口が増加しています。

また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団での遊びや活動の中で、社会性を身に付ける機会が減少しています。

一方、地域の中では、青少年健全育成会のほか、スポーツ団体やNPO等により、子どもたちが社会参加・社会参画できる機会が提供されており、子どもたちの中には、様々な活動や交流を通じ、社会性や自立性を身に付けようとする姿も見受けられます。

そこで、子どもたちが、更に社会性を身に付け自立した大人に成長していくため、青少年健全育成会等が実施する事業を通して、地域の大人や子ども同士でふれあう機会を提供するとともに、子どもたちが事業の企画段階から参画することにより、社会参加の充実を図ります。

また、子どもたちが安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

さらに、青少年プラザ事業等を通して、子どもたちの自主的な活動を支援し、自立した大人への成長を支えます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

スマートフォン利用の低年齢化及びSNSを通じたコミュニケーションの常態化による人間関係の希薄化を鑑み、青少年健全育成会やNPO等が実施する事業において、引き続き、子どもたちが事業の企画段階から参画する機会を提供することで、青少年同士の人間関係の構築、地域とのふれあいや社会参加の充実を図ります。

また、b-labにおいて、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を通して、自立した大人への成長を促します。

さらには、子ども110番ステッカー事業について、事業所等を中心に新規協力を依頼し協力件数を増やすことで、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいや社会参加の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	451 人	496 人	546 人	601 人
実績値	455 人	412 人	481 人	
達成率	100.9 %	83.1 %	88.1 %	

【取組状況・成果】 地域における青少年育成の中心的役割を担っている青少年健全育成会やNPO等が実施する事業に、子どもたちが企画段階から参画することで、地域とのふれあいや社会参加の充実が図られました。これらの事業に区として助成しました。

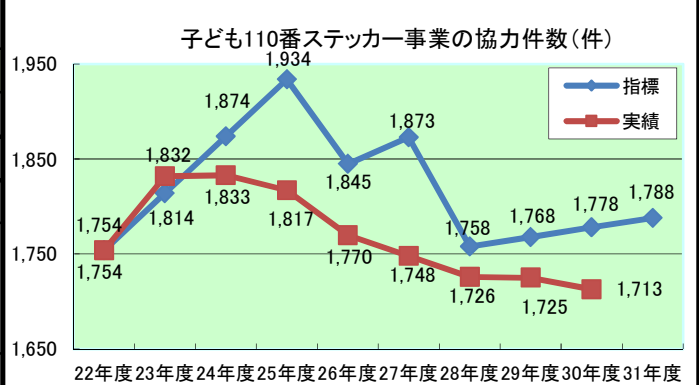
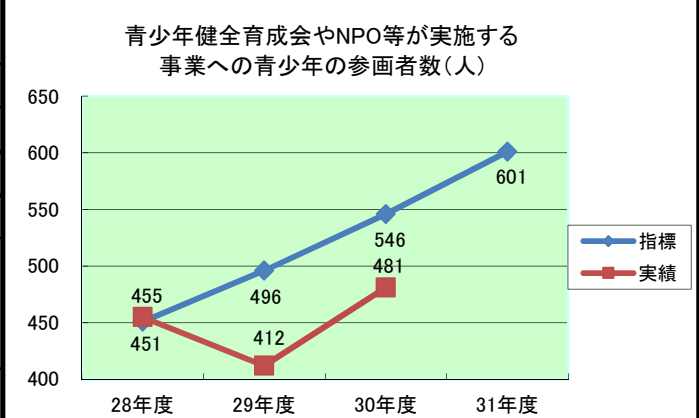
【課題】 目標値は達成できませんでしたが、青少年健全育成会やNPO等の実施する事業は、一定数確保しました。今後は、より多くの青少年が参画できるよう魅力ある事業やPRの工夫を検討します。

② 地域での見守り

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,758 件	1,768 件	1,778 件	1,788 件
実績値	1,726 件	1,725 件	1,713 件	
達成率	98.2 %	97.6 %	96.3 %	

【取組状況・成果】 子ども110番ステッカーを貼ることにより、地域での防犯意識の高め、犯罪への抑止力となり、さらには、区立小学校PTAの協力により、ステッカー一貼付状況の調査を行い、協力者名簿を区立小学校、PTA及び区内警察署で共有し、子どもたちが安全・安心に暮らせる地域環境を保ちました。平成30年度は、子どもが避難した報告はありませんでした。

【課題】 新たに協力してくれる方はいるものの、商店の閉店、高齢などを理由に辞退される方も多くいます。また、マンションのオートロック化も多いことから、協力件数を増やしていくことは難しい状況です。今後は、まだ協力いただいていない店舗・事業所などを中心に、新たに協力していただける場所等を検討していきます。



③ 自立のきっかけづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
	数 率	数 率	数 率	数 率
目標値	24,816 86.0 %	25,312 87.0 %	25,818 88.0 %	26,334 89.0 %
実績値	27,618 90.0 %	26,826 86.0 %	27,934 91.7 %	
達成率	111.3 104.7 %	106.0 98.9 %	108.2 104.2 %	

【取組状況・成果】 文化・スポーツ、学習支援等の事業を実施する中で、一部のイベントでは、内容を変更するなど、中高生の自主的な活動を支援する機会の充実を図った結果、利用者数及び満足度が上昇しました。課題のWi-fi環境は、改善できるよう検討しています。

【課題】 パソコンや携帯電話の普及、A Iの導入などの社会環境の変化に伴い、青少年の生活環境も大きく変化します。その変化を考慮しつつ、中高生が自主的な活動を行い、さらには、自立への一歩となり、成長を支援する事業を工夫する必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	---

●中項目全体の成果・課題

情報技術の進展に伴い、青少年の生活環境は大きく変化し、ネットやSNS等によるコミュニケーションが常態化しています。一方で、地域の中では、青少年健全育成会やNPOなど青少年が社会参加や社会参画ができる機会・事業を多く提供しており、このような事業に多くの青少年に参画してもらえるよう、PR方法を工夫する必要があります。

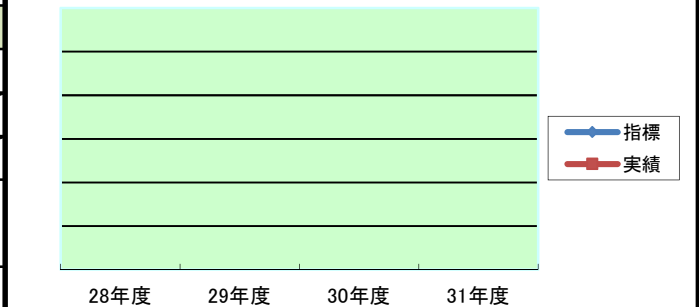
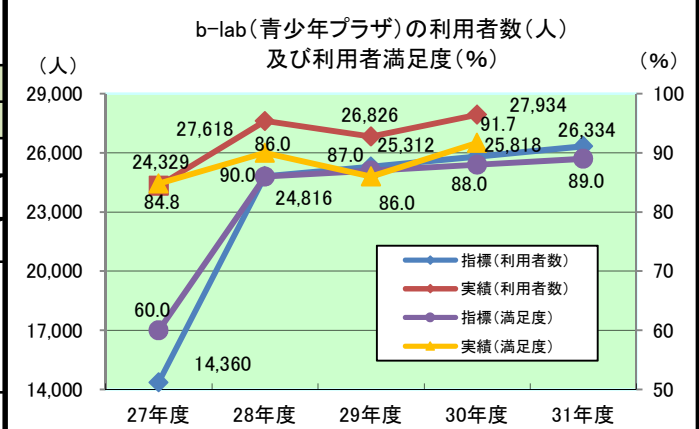
子どもを安全に見守る取組として「子ども110番」は、非常に有効な手段であります。しかしながら、高齢化や商店の閉店、マンションのオートロック化など、子どもが駆け込める環境が少なくなっています。今後は、まだ協力いただいていない店舗・事業所などを中心に、新たに協力していただける場所等を検討する必要があります。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

ネットやSNS等による青少年のコミュニケーションの常態化
高齢化、商店（個店）の閉店、マンションのオートロック化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

基本構想推進区民協議会でのご意見は特にありませんでした。



（昨年度の所見）

事業数		H28	H29	H30	H31
		6	6	6	
総事業費	H28実績	102,709		千円	
	H29実績	106,557		千円	
	H30実績	127,030		千円	
	H31実績			千円	

6 今後の方向性

青少年健全育成会やNPO等が行う社会参加・社会参画事業は、地域とのふれあいや社会参加への充実が図られることから継続して行います。そこに多くの青少年が参画するように、青少年の社会環境を考慮したPR方法を検討します。その1つとして、日常から青少年とコミュニケーションのあるb-labとの連携を模索していきます。

b-labにおいても自立への一歩となる成長を支援する事業として、地域と連携した事業を検討していきます。

子ども110番では、まだ協力いただいていない店舗や事業所などを中心に、新たな場所等を検討していきます。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）																								
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	福祉・健康		中項目	高齢者福祉																		
将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち																							
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）																							
所管部	福祉部、保健衛生部																							
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」																								
本区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成29年1月現在で19.8％（42,433人）であり、区民の5人に1人が高齢者となっています。平成37年（2025年）には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、また、ひとり暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加も予想されます。こうした中、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、本区の人口構成の特徴を踏まえ、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。 そこで、地域包括ケアシステムの拠点として高齢者あんしん相談センターの充実を図るとともに、地域ケア会議等を通じ、行政、関係機関・団体、区民等が連携を深め、「地域ぐるみの支え合い」を進めていきます。また、元気高齢者やミドル・シニアをはじめとする区民や団体等が主体となって、高齢者の見守りや日常生活をサポートする体制をつくるため、多様な人材を発掘し、サービスの担い手になっていくような取組を進めていきます。 さらに、認知症施策を総合的に推進していくとともに、医療と介護を必要とする高齢者が、適切な支援やサービスを受けられるよう、高齢者を取り巻く関係機関との協働による医療・介護連携の推進を図ります。また、介護保険制度の基盤をより一層整備するため、在宅サービスの充実と合わせ、介護施設の整備を進めるとともに、介護人材の確保に取り組んでいきます。 加えて、介護予防分野では健康寿命を延伸するため、高齢になっても、自分らしくいきいきと生活できるよう、生きがいがづくりの支援や地域活動の担い手として活躍する場を整えていきます。																								
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」																								
今後は高齢者・介護保険事業計画（平成30年度～32年度）に基づき、文京区版地域包括ケアシステムをより深化していく必要があります。そのためには、様々な機関や団体が有機的に結合し、高齢者、家族、事業者等、地域全体に自立支援の理念や介護予防の重要性に関する普及啓発を進めるとともに、介護予防及び地域での支え合い体制づくりを効果的に推進することができるよう支援し、高齢者がいきいきと元気に活動できる機会の提供に努めていくことが必要です。																								
2 基本構想実施計画の「指標」																								
① 地域で支え合うしくみの充実					高齢者人口に対する高齢者あんしん相談センターの相談者数(実人数)の割合(%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>28年度</td><td>27.5</td><td>26.3</td></tr><tr><td>29年度</td><td>28.4</td><td>24.2</td></tr><tr><td>30年度</td><td>29.3</td><td>25.5</td></tr><tr><td>31年度</td><td>30.2</td><td></td></tr></tbody></table>					年度	指標	実績	28年度	27.5	26.3	29年度	28.4	24.2	30年度	29.3	25.5	31年度	30.2	
年度	指標	実績																						
28年度	27.5	26.3																						
29年度	28.4	24.2																						
30年度	29.3	25.5																						
31年度	30.2																							
					特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録された数(人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>28年度</td><td>448</td><td>448</td></tr><tr><td>29年度</td><td>392</td><td>460</td></tr><tr><td>30年度</td><td>392</td><td>419</td></tr><tr><td>31年度</td><td>293</td><td></td></tr></tbody></table>					年度	指標	実績	28年度	448	448	29年度	392	460	30年度	392	419	31年度	293	
年度	指標	実績																						
28年度	448	448																						
29年度	392	460																						
30年度	392	419																						
31年度	293																							
② 在宅サービスの充実と多様な住まい方の支援や取組																								
					【取組状況・成果】30年度は、相談実人数（前年度比106％）、総相談件数（前年度比107％）とも高齢者数（前年度比103％）を上回る伸びを示しています。認知症や精神疾患に関する相談が増加しており、関係機関との連携を図りながら対応しています。 【課題】相談件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			
					【課題】相対件数の増加や相談内容が複雑化する中、センターとしての役割を適切に果たせるよう職員の資質向上に努めるとともに、区の支援体制を含めたセンター機能の強化を図る必要があります。																			

③ 健康で豊かな暮らしの実現

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	34.7 %	36.7 %	27.6 %	33.8 %
実績値	34.7 %	37.0 %	25.5 %	
達成率	100.0 %	99.2 %	108.2 %	

【取組状況・成果】文の京介護予防体操事業では、ボランティア養成講習を実施して高齢者の社会参加を図るとともに、地域会場における低栄養予防講話や大学との協働実施会場における健康講話を通じて運動・栄養・口腔の重要性を伝えました。また、YouTube等に映像を掲載し、広く普及啓発を図りました。

【課題】基本チェックリストによる調査や介護予防事業への参加を契機に、より多くの方が身近な地域で継続的に介護予防に取り組むことができる場の設定と普及啓発活動が必要です。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100％以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100％以上のものと100％未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100％未満
---	---

●中項目全体の成果・課題			（昨年度の所見）		●将来像の実現に向けた実施計画事業				
事業数			H28	H29	H30	H31	総事業費		
			20	22	22				
H28実績	H28実績		625,027			千円	H29実績	H29実績	
	H29実績		852,711			千円		H30実績	
	H30実績		1,228,056			千円		H31実績	
	H31実績					千円			

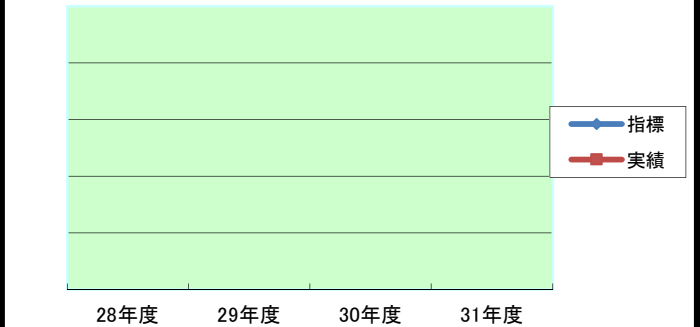
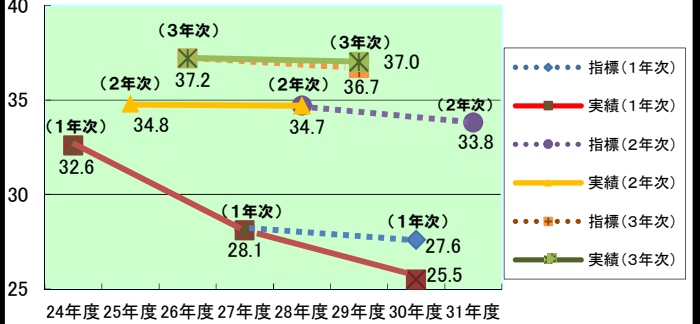
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月公布）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

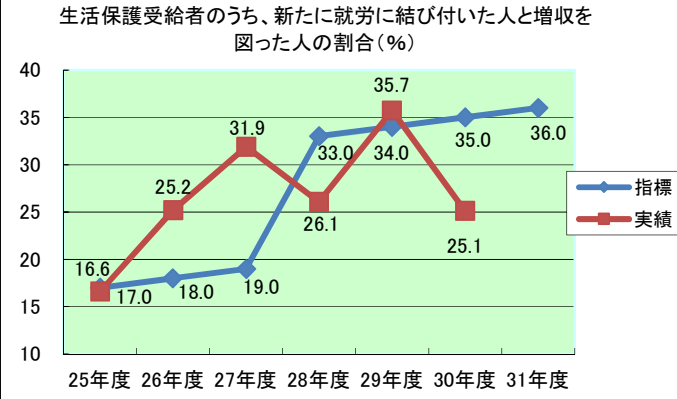
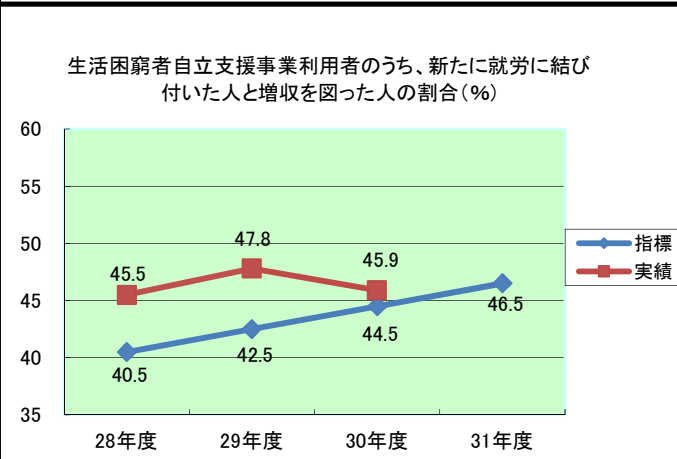
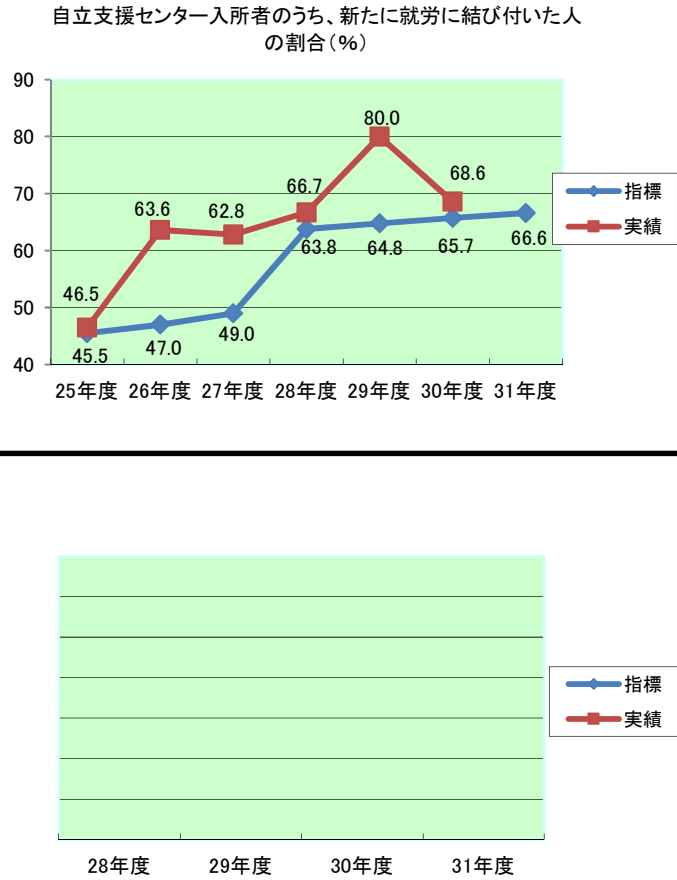
高齢者あんしん相談センターについて、具体的にどのような機能の強化を図ろうとしているのかが不明である。

生活機能の低下がみられる高齢者の割合(%)



令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）				
政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」				
平成26年1月、国は障害に基づくあらゆる形態の差別を禁止する「障害者権利条約」を批准し、28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。同法では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現が求められ、本区においても、「障害者差別解消支援地域協議会」の設置や、様々な普及啓発活動に取り組んできました。 28年4月には、改正障害者雇用促進法も施行され、30年に予定される法定雇用率の引上げや増加する雇用者に向けた定着支援の充実も求められています。 そこで、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、公有地を活用するなどにより、地域の理解を得ながら、グループホームの基盤整備を行います。 また、精神科病院に長期入院している精神障害者が地域生活に円滑に移行し、安定した生活を送ることができるよう、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。 あわせて、バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路のバリアフリー整備を進め、ひとにやさしいまちづくりを推進するとともに、印刷物におけるSPコードの活用やデジジー版の作成等による情報のバリアフリー化や手話等様々なコミュニケーション支援を推進することにより、障害者の社会参画の推進を図ります。 さらに、障害者の就労支援については障害者の意欲と能力に応じて働けることや職場定着が重要となるため、障害者就労支援センターが主体となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かな支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。				
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」				
国の基本指針において、32年度末までに「地域生活支援拠点の整備」が規定されており、区においても、区内の関係機関が連携を図って、面的整備の手法で解決していくことを計画していきます。それぞれの機関が強みを出し合って、地域課題解決を図るため、障害者自立支援協議会等を利用して、関係機関との一層の連携強化を行います。				
2 基本構想実施計画の「指標」				
① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	21.6 %	22.5 %	23.6 %	24.8 %
実績値	22.2 %	21.7 %	22.7 %	
達成率	102.8 %	96.4 %	96.2 %	
【取組状況・成果】障害者手帳所持者が年々増加する中で、障害福祉サービスの利用率が目標値を下回りましたが、障害者のサービス利用希望を踏まえ、障害福祉サービスの支給決定を行うことで、障害福祉サービスの利用者が増えました。				
【課題】障害者が希望する障害福祉サービスを利用できるよう、事業所及び従事者を増やすとともに、適正かつ良質なサービスが提供されるよう、事業者への指導検査体制を充実していくことが必要です。				
② 安心して地域生活を継続できるための基盤整備				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	74 人	84 人	84 人	92 人
実績値	66 人	66 人	79 人	
達成率	89.2 %	78.6 %	94.0 %	
【取組状況・成果】グループホームの整備を進めていくため、公有地の活用とともに、整備費補助等による負担軽減を図っています。平成30年度は、区有地活用による施設整備で定員が8人増えたほか、民有地でも1棟5人分が整備されました。				
【課題】施設整備を進めるに当たっては、地域の理解を得ながら、公有地だけでなく民有地を含め、民間事業者を誘致し、整備を進めていく必要があります。				

③ 精神障害者の地域生活の継続				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %
実績値	70.4 %	70.0 %	63.2 %	
達成率	88.0 %	87.5 %	79.0 %	
【取組状況・成果】指標としている地域定着率は、前年度をやや下回る結果となりましたが、退院した精神障害者が地域生活を継続するために必要な障害福祉サービスや地域生活安定化支援事業等の利用実績は伸びています。				
【課題】地域定着率が前年度をやや下回る結果となった原因としては、複数入退院を繰り返す対象者への支援の困難さがあります。複数回入退院を繰り返す対象者に対しては、障害福祉サービス等の支援のみならず、医療的な支援も含めた関係機関との連携を更に進めていく必要があります。				
④ 障害者就労支援の充実				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	171 人	201 人	231 人	261 人
実績値	166 人	203 人	224 人	
達成率	97.1 %	101.0 %	97.0 %	
【取組状況・成果】平成30年4月1日の障害者の法定雇用率の引き上げに伴い、民間企業等の障害者雇用意欲は依然として高く、就労継続者数も増加しており、新規就労者は39人（前年度は28人）となりました。また、就労定着支援や、就労者への余暇の充実や生涯学習の機会として、「たまり場」や「生活講座」を実施することにより、利用者を支援しています。				
【課題】障害者就労支援センターへの相談は、親の高齢化や家族問題・生活問題等に関する内容が増えており、障害者の職業生活を地域全体で支えていく視点が必要となっています。				
3 評価				
C	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満			
●中項目全体の成果・課題			（昨年度の所見）	
障害者手帳所持者の増加に伴い、障害福祉サービスの利用者が増えているため、グループホーム等の施設整備を進めるなど、サービス提供体制を一層充実していく必要があります。			障害者手帳所持者数の伸びが障害福祉サービス利用者数の伸びを上回ったため、サービスの利用率がほぼ横ばいとなったものの、必要なサービスは提供されていると考えられます。また障害者の就労継続者数は着実に伸びています。精神障害者の地域生活の継続については、前年度同様に達成率80%を超えることができました。なお、グループホームは、近隣地域の理解を得ながら整備・運営していく必要があります。共生社会の実現に向けて、引き続き、関係機関と連携を深め、地域社会との理解促進に努めていきます。	
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化			6 今後の方向性	
○障害者差別解消法（平成28年4月施行） ○改正障害者雇用促進法（平成30年4月施行） ○障害者総合支援法の改正（平成30年4月施行） ○東京都障害者差別解消条例（平成30年10月施行）			障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、障害者の希望する障害福祉サービスの充実やグループホーム等の生活の場の確保に向けた取組を進めていきます。	
5 基本構想推進区民協議会等での意見等			生涯に渡って地域で安心して住み続けられるよう、相談支援事業所など関係機関と連携を強化するとともに、地域生活支援拠点の整備を進め、身近な地域で相談できる体制を構築するなど、地域全体で障害者の生活を支える体制の充実を図っていきます。	
企業が精神障害者の雇用を進めていけるよう、行政には、就労時だけでなく、就労後も継続的に支援を行っていくことが求められているのではないかと。				

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）												
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	福祉・健康		中項目	生活福祉						
将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち											
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）											
所管部	福祉部											
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」												
本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成24年度には2,131世帯、4.7%増と増加してきましたが、25年度には2,179世帯、26年度は2,187世帯と横ばい状態となり、27年度は2,157世帯と減少に転じています。しかし、23年度に2,000世帯を超えて以降、受給世帯数は依然として高止まりの状態にあると言えます。 このような状況の中、生活をしていく上で困難を抱える人の自立に向けたステップは様々であることから、各々の状況に応じた的確な支援を行っていきます。 まず、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、26年度から開始した「就労意欲喚起事業」を強化するとともに、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。 また、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本区でも、27年度からは必須事業である「自立相談支援事業」「住宅確保給付金」や、任意事業の「学習支援事業」を実施し、28年度からは更に、「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」を実施するなど、総合的な支援体制の下で包括的に生活困窮者の自立支援をしています。 区内の路上生活者数については、26年8月には16人と最低値となりましたが、28年1月には19人と微増しており、依然として一定数の路上生活者が存在する実態があります。これらの人の中には、路上生活の長期化や高齢化などの問題があり、路上生活からの脱却を促すための路上生活者対策事業を継続します。												
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」												
生活保護受給者については、就労自立までは至らなくとも、受給者の状況に合わせた部分就労の支援も行っていきます。また、既就労者であっても、意欲ある受給者については、転職にかかる支援を行い、増収に向けた取組を進めます。 生活困窮者については、関係機関との連携による支援対象者へのアプローチを図っていきます。 また、昨年度から都区共同の枠組みの中で行っている、長期化・高齢化した路上生活者への地域生活移行のための新たな取組については、支援を求めている方が適切に利用できるよう、引き続き東京都や特別区人事・厚生事務組合と協議しながら進めていきます。												
2 基本構想実施計画の「指標」												
① 生活保護受給者の自立した生活												
	28年度	29年度	30年度	31年度								
目標値	33.0 %	34.0 %	35.0 %	36.0 %								
実績値	26.1 %	35.7 %	25.1 %									
達成率	79.1 %	105.0 %	71.7 %									
【取組状況・成果】 就労自立もしくは増収を目指し就労支援を行っています。平成30年度は就労支援につき、35件の支援対象者に対し、11件が就労、増収しました。就労準備支援については、208件の支援対象者に対し、50件が就労、増収しました。合わせて243件中61件が就労、増収となりました。 【課題】 新規就労に結び付く支援対象者が減少したため、就労、増収率も減少しています。地区担当員に働きかけ、生活保護受給者の就労支援への結びつきを促していきます。												
												
② 生活困窮者の自立した生活												
	28年度	29年度	30年度	31年度								
目標値	40.5 %	42.5 %	44.5 %	46.5 %								
実績値	45.5 %	47.8 %	45.9 %									
達成率	112.3 %	112.5 %	103.1 %									
【取組状況・成果】 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対して、自立相談支援事業を実施しています。この中で平成30年度は61件の就労支援を行い、このうち28件就労、増収となりました。 【課題】 引き続き、各種支援事業を行うとともに、関係機関との連携により、支援対象者へのアプローチを図っていきます。												
												
③ 路上生活者の自立した生活												
	28年度	29年度	30年度	31年度								
目標値												
実績値												
達成率												
【取組状況・成果】 平成31年1月時点での区内の路上生活者は9人で、前年度同月の11人から減少しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、30年度は、事業利用者数35人中24人が就労しました。 【課題】 高齢で路上生活が長期化している人だけでなく、路上生活が短期間の人や若年層の人に対しても、引き続き自立支援センターと連携し、必要な支援を行っていきます。												
												
3 評価												
B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満											
●中項目全体の成果・課題					（昨年度の所見）		●将来像の実現に向けた実施計画事業					
生活保護受給者への就労準備支援として、就労困難な支援対象者に対し、セミナーを述べ155件、ボランティアへの参加を332件、就労体験を50件行いました。引き続き支援を継続し、就労へと導いていきます。 生活困窮者自立相談支援事業については、支援を実施した方には一定の成果があがっています。支援の届いていない対象者への関係機関との連携によるアプローチが今後の事業の課題となります。 特別区内の路上生活者全体数は減少していますが、就労自立後、再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。					生活保護受給者への就労準備支援として、就労困難な者に対し、セミナーを延べ155件、ボランティアへの参加を336件、就労体験を113件行いました。これらが75件の就労、増収へとつながりました。就労困難な支援対象者はまだ多数いるため、引き続き、支援を継続していきます。		事業数		H28	H29	H30	H31
					総事業費		H28実績	121,141				千円
							H29実績	101,791				千円
							H30実績	99,539				千円
							H31実績					千円
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化					6 今後の方向性							
生活保護法による保護の基準（平成30年10月1日施行）					生活保護受給者については、既に就労済みの支援対象者の就労継続を図りつつ、新規受託者への就労支援、就労準備支援を行っていきます。 生活困窮者については、関係機関との連携による支援対象者へのアプローチを継続していきます。 平成29年度から都区共同の枠組みの中で行っている、長期化・高齢化した路上生活者への地域生活移行のための取組については、支援を求めている方が適切に利用できるよう、引き続き東京都や特別区人事・厚生事務組合と協議しながら進めていきます。							
5 基本構想推進区民協議会等での意見等												
生活困窮者自立支援事業利用者の母数が少ないことが課題だと思われる。事業の利用を促進する取組が必要なのではないか。												

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち				
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）				
所管部	保健衛生部、福祉部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

食事、運動、休養、そして飲酒・喫煙などの嗜好品の摂取などの生活習慣が、悪性新生物（がん）や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の発症に関与していることが明らかになってきています。

区民のがんや生活習慣病を早期に発見する取組である、健（検）診等の受診率はこれまでの取組により漸増している状況です。また、予防接種は、感染症へのり患や疾病の重症化を予防するために重要なものです。

区民が自身の健康の保持・増進に取り組むための知識や方法の周知・啓発に努めるとともに、がんや生活習慣病の早期発見のための健（検）診等や各種予防接種を勧奨する必要があります。あわせて、区民が健（検）診等を受診しやすい環境を整える必要もあります。

そこで、区民の健康づくりの取組を支援・推進していくため、ライフステージに合わせて、食生活の改善や運動習慣の定着などの生活習慣病対策を推進するとともに、関係機関と連携し、各種健（検）診等の受診環境の改善やより効果的な保健指導への参加勧奨などに取り組んでいきます。

また、社会全体の免疫水準の維持が期待できる定期予防接種について、ワクチンの意義・効果や副反応などの情報提供を行い、一定の接種率を確保するよう、周知や接種勧奨を行っています。

さらに、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師の定着促進などによって、地域医療の連携を支援し、区民が住み慣れたまちで、適切な医療を受けながら生活するための情報提供や相談体制を充実することで、在宅療養の推進を図っていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

特定保健指導では、より効果のある指導を目指し、プロポーザルによる事業者を選定し、効果的なプログラムの検討を行います。がん検診の受診率向上に向けて、精度管理を徹底するため、がん検診システムを導入します。受診結果の履歴管理を行い、受診勧奨時には、受診履歴などを考慮し、より効果の高い勧奨を実施していくとともに、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い受診率の向上に努めます。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活習慣病予防対策

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	10.0 %	9.9 %	9.8 %	9.7 %
実績値	10.1 %	10.5 %	10.6 %	
達成率	99.0 %	94.3 %	92.5 %	

【取組状況・成果】特定健康診査受診者数（評価対象者数）11,210人に対し、特定保健指導対象者は1,197人でした。特定健康診査では、受診奨励はがきを二回発送する等、受診率向上に努めました。特定保健指導では、実施率向上のため動機付け支援の対象者の評価期間を6月から3か月に短縮しました。なお、受診者数等の人数は速報値であり、確定値は本年11月に算定されます。

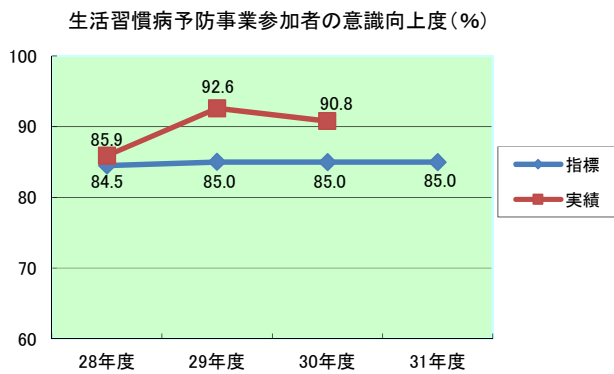
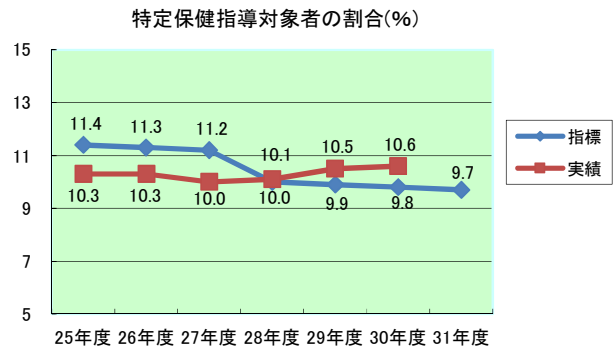
【課題】特定保健指導については、目標実施率と乖離した状況が継続しています。30年度にプロポーザルにて特定保健指導の事業者を再選定したので、事業者のノウハウを生かして実施率を向上させていく必要があります。

② 生活習慣の改善に向けた支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.5 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	85.9 %	92.6 %	90.8 %	
達成率	101.7 %	108.9 %	106.8 %	

【取組状況・成果】これまで生活習慣病予防のための教室参加者は60代、70代が多かったことから、広い世代へ周知する取組として、子育て世代向けのテーマを加えるなど工夫を行いました。教室参加者の意識の向上度は目標値を超えて推移しています。

【課題】引き続き、若い世代の参加を促すために対象者、テーマ、プログラムなどを工夫し、広い世代に参加いただけるよう働きかけを行っていきます。

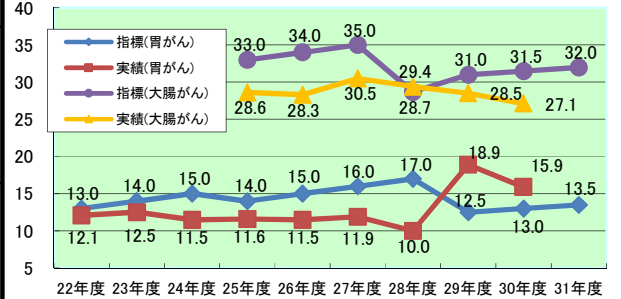
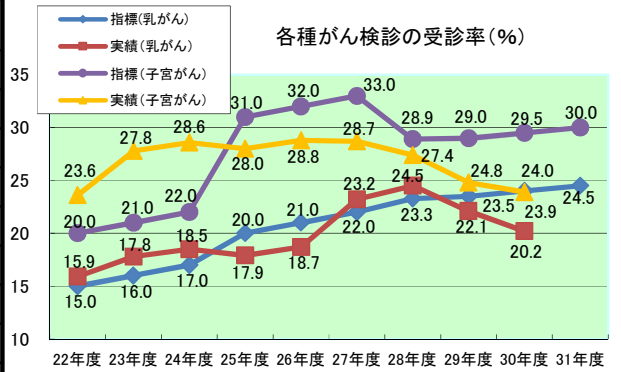


③ がんの早期発見・早期治療

	28年度					29年度				
	乳	子宮	胃	大腸		乳	子宮	胃	大腸	
目標値	23.3	28.9	17.0	28.7	%	23.5	29.0	12.5	31.0	%
実績値	24.5	27.4	10.0	29.4	%	22.1	24.8	18.9	28.5	%
達成率	105.2	94.8	58.8	102.4	%	94.0	85.5	151.2	91.9	%
	30年度					31年度				
	乳	子宮	胃	大腸		乳	子宮	胃	大腸	
目標値	24.0	29.5	13.0	31.5	%	24.5	30.0	13.5	32.0	%
実績値	20.2	23.9	15.9	27.1	%					
達成率	84.2	81.0	122.3	86.0	%					

【取組状況・成果】胃がん検診は、29年度に内視鏡検査を導入した為、前倒し受診者が多数発生し、その反動から30年度の受診率が減少しました。子宮がん検診、乳がん検診は、29年度に無料クーポン券事業業の対象者が5世代から1世代となった影響が続き、受診率は減少しました。また、8月に、東京都とともに「がん対策推進宣言」を行い、2月に東京都がん検診受診促進アパサーの表敬訪問を受けるなど、がん検診の受診啓発を行いました。

【課題】検診の受診率は微減しています。胃がん、乳がん、子宮がん検診は、2年に1度の検診で受診時期が分かりづらいため、今後も対象者に個別に通知するなど、効果的な勧奨を行う必要があります。



④ 予防接種の勧奨

	28年度			29年度			30年度			31年度		
	第1期	第2期		第1期	第2期		第1期	第2期		第1期	第2期	
目標値	95.6	92.0	%	95.0	95.0	%	95.0	95.0	%	95.0	95.0	%
実績値	97.2	89.1	%	98.2	94.1	%	98.4	96.8	%			
達成率	101.7	96.8	%	103.4	99.1	%	103.6	101.9	%			

【取組状況・成果】第1期、第2期ともに目標値を上回りました。平成30年度から第2期未接種者に対する勧奨ハガキの送付を開始しました。前年度より上昇しました。

【課題】令和4年3月31日までの間、成人男性に対する風しんの追加的対策が実施され、ワクチンの偏在等がみられる可能性があるため、ワクチンの安定供給について、都と連携しながら国へ要望していく必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

市民の健康づくりを支援・推進するための栄養に関する取組として「ハッピーベジタブル食生活作戦のイベント」(来場者数約3,470人)や介護予防事業会場における出張栄養講座を実施しました。引き続き、普及啓発に努めます。

特定健康診査では、若年層向けに周知パンフレットを配布したほか、受診勧奨はがきを2回発送し、受診率向上に努めました。

がん検診は、受診率が微減しているため、対象者への受診券の個別送付を行うなど、効果的な勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努めます。

地域医療連携情報誌「文京かかりつけマップ」の全面改訂を行うとともに、介護保険課の「介護事業者検索システム」に医療機関情報を登録して、利便性の向上を図りました。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

特になし

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

がん検診について、従来は区民が自発的に情報を入手する必要があったが、最近は、対象者に区から直接案内が来るようになった。行政からのプッシュ型の取組みが重要であると感じる。今後も、区民が情報に触れられる機会を増やし、検診の受診率を高める取組みを続けてほしい。

(昨年度の所見)

特定保健指導では、若年層へ健康を見つめなおす契機、健康意識への向上を目的として、生活習慣に起因する病気やリスク、区の健診事業に、に関する情報を掲載したパンフレットを39歳の区民へ送付しました。また、がん検診については、胃がん検診に内視鏡を導入したことで、受診率が昨年より大幅に増加しました。一方、他がんについては、受診率が伸び悩んでおり、効果的な勧奨のため受診結果管理方法の改善が必要です。

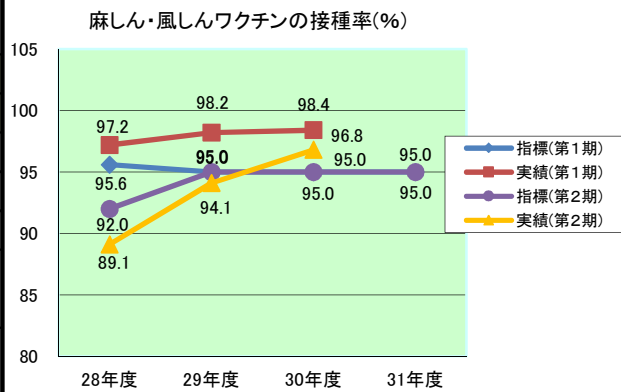
区民の健康づくりを支援・推進するための栄養に関する取組みの一環として、ハッピーベジタル大作戦を実施し、そのイベントでは各学校にチラシを配布するなどの結果、来場者が千人増加の約4,620人となりました。引続き、普及啓発に努めます。地域医療連携では「知って安心」『退院までの準備ガイドブック』を作成しました。

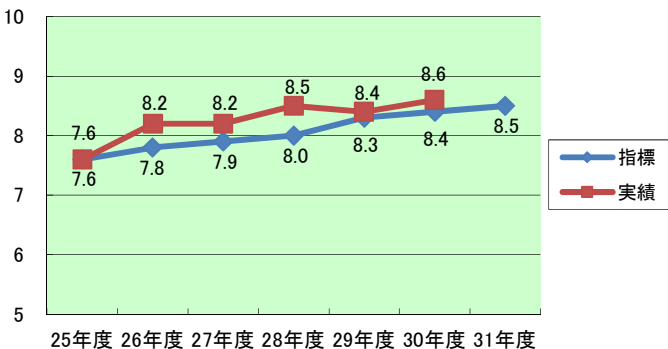
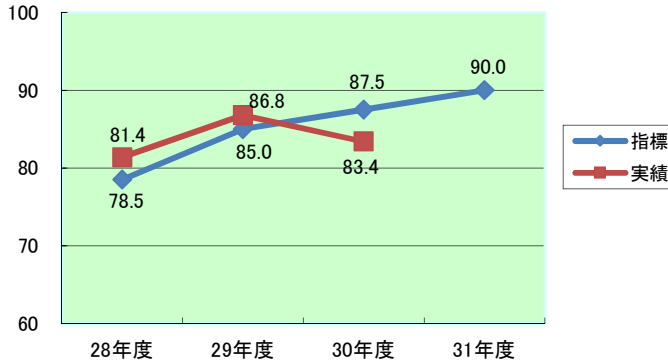
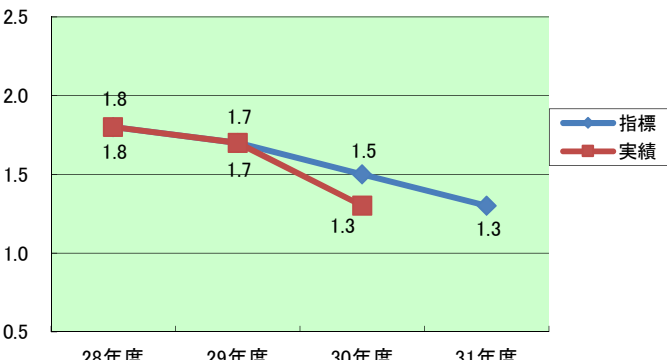
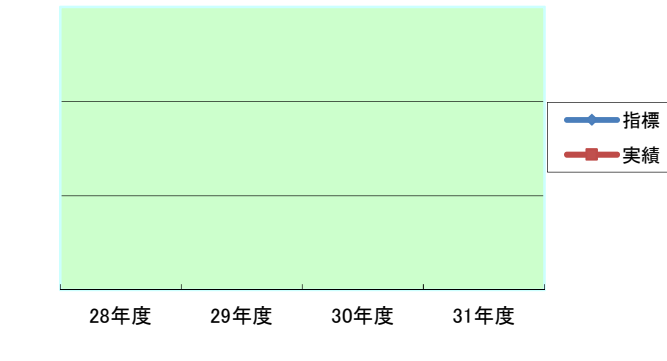
6 今後の方向性

特定保健指導では、プロポーザルにより事業者を再選定したため、事業者のノウハウを生かして効果的なプログラムを行い、より効果のある指導を目指します。

また、がん検診の受診率向上に向けて、がん検診システムを活用し、今後も対象者に受診券を個別送付するほか、受診勧奨時には、受診履歴などを考慮し、より効果の高い勧奨を実施していくとともに、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行います。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図っていきます。



令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）									
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	福祉・健康		中項目	生活衛生環境			
将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち								
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）								
所管部	保健衛生部								
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」									
食品に関する健康被害相談や食肉の生食が原因と疑われる食中毒の発生とともに、食品表示の偽装事件の発生など、食に関する信頼の確保が求められており、飲食店やイベント会場での食中毒等の発生を予防し、又は防止する対策の強化が必要です。 また、プールや公衆浴場などの利用者が不特定多数の環境衛生施設においては、衛生管理の状況によっては、重篤な健康被害を引き起こす可能性があり、水質管理状況等を定期的に検査して、良好な衛生状態を維持していくことが必要です。 さらに、医薬品や医療機器に関する規制改革や国や都からの権限移譲が進められていることから、区の医療安全対策の重要性が高まっています。 また、動物の適正な飼育による生活衛生環境の保持についても求められています。 そこで、食品と環境衛生の安全・安心のために、各種監視業務を強化するとともに、食中毒の発生を防止するための啓発活動の一層の推進と感染症の発生防止対策の充実を図ります。 また、医療安全対策の推進のため、関連情報の提供を積極的に行います。 さらに、動物の飼育マナーの普及・啓発の充実や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術事業の推進を図ります。									
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」									
食品衛生については、HACCP（ハサップ）による衛生管理の制度化に合わせ食品衛生関係施設の自主管理の推進に努めます。 環境衛生関連施設の水質検査とそれに基づく指導は今後も継続して実施していきます。 人と動物との共生についての理解を深めてもらうための啓発活動に力を入れていきます。									
2 基本構想実施計画の「指標」									
① 食品衛生に関する安全・安心の確保					子どもや高齢者等の社会福祉給食施設における自主管理実施率(ポイント) 				
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値	8.0 ポイント	8.3 ポイント	8.4 ポイント	8.5 ポイント					
実績値	8.5 ポイント	8.4 ポイント	8.6 ポイント						
達成率	106.3 %	101.2 %	102.4 %						
【取組状況・成果】子どもや高齢者等の社会福祉施設等の給食施設に立ち入りし、食品等取扱いや施設状況について監視指導を行うとともに、自主管理の取組状況について確認を行いました。また、従事者の衛生教育のために食品衛生実務講習会の実施、講習会への講師派遣を行いました。									
【課題】小規模で多様な施設の増加や事業者の変更等があるため、関係部署と連携し、運用開始前から利用人数や給食提供方法など施設状況に合わせた指導助言が必要となります。									
② 環境衛生に関する安全・安心の確保					環境衛生関連施設の水質検査適合率(%) 				
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値	78.5 %	85.0 %	87.5 %	90.0 %					
実績値	81.4 %	86.8 %	83.4 %						
達成率	103.7 %	102.1 %	95.3 %						
【取組状況・成果】高齢者や基礎疾患を有する方々にとっては重篤な症状を呈することのあるレジオネラ属菌が浴槽等に繁殖しないよう、検査・指導を行いました。									
【課題】施設の衛生管理には日常の点検・清掃が欠かせません。基本的な作業を継続する重要性を認識してもらうよう、引き続き、指導を行っていきます。									
③ 人と動物の共生のための適正な飼育の普及・啓発					犬に関する苦情件数の割合(%) 				
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値	1.8 %	1.7 %	1.5 %	1.3 %					
実績値	1.8 %	1.7 %	1.3 %						
達成率	100.0 %	100.0 %	115.4 %						
【取組状況・成果】イベント、区報、チラシやマナーグッズの配布、冊子の改訂などを通じて飼い主のマナー向上に関する啓発活動を実施しました。犬の登録頭数に対する苦情件数の割合について、目標値以上の成果を上げることが出来ました。									
【課題】犬に関する苦情の多くは、犬の散歩時のマナーに関連することから、今後も飼い主のマナー向上の啓発に努める必要があります。									
									
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値									
実績値									
達成率									
【取組状況・成果】									
【課題】									
3 評価									
B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満								
●中項目全体の成果・課題					（昨年度の所見）		●将来像の実現に向けた実施計画事業		
食品衛生については、社会福祉施設等の給食施設への監視指導及び従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。					食品衛生については、社会福祉施設等の給食施設への監視指導及び従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。		事業数		
環境衛生については、入浴施設等における感染症対策を行うため、日常の自主管理の徹底や、漏れがないように検査・指導を実施しました。					環境衛生については、自主管理を推進する営業者の育成、バックアップに努めました。		H28	H29	H30
人と動物の共生については、区報や展示会イベント等を通じて動物愛護の普及を図りました。また、パンフレットやマナーグッズを配布し、飼い主のモラルの向上を啓発しました。					人と動物の共生については、展示会イベントを開催して動物愛護の普及を図りました。また、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術も継続的に実施しました。		7	7	7
					総事業費		H28実績	182,770 千円	
							H29実績	190,443 千円	
							H30実績	205,751 千円	
							H31実績		
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化					6 今後の方向性				
食品衛生法の改正により、飲食店営業以外の集団給食施設については法に基づく届出制度が新たに創設される予定です。					食品衛生については、平成30年に食品衛生法が改正され、全ての食品等事業者がHACCP（ハサップ）に基づく衛生管理が必要となったため、監視時や講習会等を通じて情報提供を行い、食品衛生関係施設の自主管理の推進に努めます。				
環境衛生分野では、全国的にレジオネラ患者数が増加傾向にあり、検査・指導の重要性が増しています。					環境衛生については、施設の衛生水準の向上を図るため、施設の監視指導と検査を行い、日常の自主管理の徹底を推進します。				
人と動物との共生の面では、ペットの飼い主の高齢化・単身世帯の増加などが潜在的な問題となりつつあります。					人と動物との共生については、飼い主が責任と自覚をもって飼養することや、すべての区民が、動物への理解と愛護の意識が持てるよう啓発活動に力を入れていきます。				
5 基本構想推進区民協議会等での意見等									
猫については、犬と異なり鑑札の制度が無いため、飼い猫なのか野良猫なのかを認識することができない。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術についてはどのように実施しているのか。									

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）																																	
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	コミュニティ・産業・文化		中項目	地域コミュニティ																											
将来像	みんなが集う、おせっかいのまち																																
個別計画																																	
所管部	総務部、区民部、アカデミー推進部																																
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」																																	
地域活動センターは、礪波川・大原・向丘地域活動センターがリニューアルオープンしたことにより利用者数は増加傾向です。また、地域活動センターのリニューアルオープンに伴いふれあいサロン事業の実施数も増えています。 しかしながら、町会・自治会の加入率は、平成24年度の65%に対し、27年度は66.4%とほぼ横ばいで、地域においては、人口は増加しているものの、高齢化や核家族化の進展の影響による地域コミュニティの希薄化など、依然として多くの社会的課題が複雑化し、かつ、多様化している状況にあります。他方、地震等の災害が各地で発生し、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。 このような中で、地域コミュニティ活動の核となる団体が必要であり、とりわけ長年、その活動の中心的な役割を果たしてきた町会・自治会の活動を支えていくことは重要な取組です。さらには、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進することで、地域課題の解決を図って行く必要があります。 そこで、町会・自治会のPRや活動の支援など、地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。 また、地域の拠点施設としての地域活動センターの利用促進を図るとともに、地域活動センターなどの活動を通じ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたおもてなしの心を育むような地域活動の支援を行います。 さらに、各種地域活動団体の拠点として地域活動センター及び区民センター内の文京区社会福祉協議会が運営する中間支援施設「フミコム」の利用促進を図り、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進するとともに、新たな公共の担い手を創出することで、地域課題を解決し、豊かな地域社会の実現を図っていきます。																																	
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」																																	
地域コミュニティの活性化は、共助を行っていく上でとても重要です。これまでその中心的な役割を担っているのが町会・自治会であり、その活動は重要ですが、加入者の伸び悩み、役員等の高齢化からその活動を継続することが困難な町会も見受けられます。今後は、町会等への加入促進を支援する必要があります。 また、子どもの貧困対策をはじめとする地域活動団体との取り組みを引き続き推進していくとともに、NPOや事業者等の現状をリサーチしながら社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していきます。																																	
2 基本構想実施計画の「指標」																																	
① 地域コミュニティの活性化																																	
	27年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	66.0 %	— %	68.0 %	— %																													
実績値	66.4 %	— %	65.8 %																														
達成率	100.6 %	— %	96.8 %																														
【取組状況・成果】 30年度は、町会・自治会加入促進パンフレットに町会区域図を加え、転入手続きの窓口等で配布をしました。また、重要な地域の情報発信の場である町会掲示板の建て替え等に対し、29・30年度の2年間補助を行いました。また向丘地区においては、前年度に実施された懇談会で生まれた繋がりがきっかけとなり、懇談会参加団体が当該地域で長年実施されてきたイベントに初参加し、地域での交流の促進につながりました。					町会加入率(%) <table><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr><tr><td>24年度</td><td>73.0</td><td>65.0</td></tr><tr><td>27年度</td><td>66.0</td><td>66.4</td></tr><tr><td>30年度</td><td>68.0</td><td>65.8</td></tr></table> * 出典:「文京区政に関する世論調査」					年度	指標	実績	24年度	73.0	65.0	27年度	66.0	66.4	30年度	68.0	65.8												
年度	指標	実績																															
24年度	73.0	65.0																															
27年度	66.0	66.4																															
30年度	68.0	65.8																															
【課題】 より多くの区民が町会・自治会の活動に触れ、参加する機会が増えるよう町会・自治会が行う活動とその情報発信について支援する必要があります。																																	
② 交流・活動の場の提供																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	409,000 人	414,000 人	416,500 人	419,000 人																													
実績値	436,947 人	418,448 人	432,378 人																														
達成率	106.8 %	101.1 %	103.8 %																														
【取組状況・成果】 29年12月の音羽地域活動センターのリニューアルにより、前年度に比べ通年の利用者数が大きく増加したことから、目標とする利用者数を達成することができました。					地域活動センターの利用人数(人) <table><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr><tr><td>25年度</td><td>303,000</td><td>307,189</td></tr><tr><td>26年度</td><td>308,000</td><td>312,943</td></tr><tr><td>27年度</td><td>313,000</td><td>404,180</td></tr><tr><td>28年度</td><td>409,000</td><td>436,947</td></tr><tr><td>29年度</td><td>414,000</td><td>418,448</td></tr><tr><td>30年度</td><td>416,500</td><td>432,378</td></tr><tr><td>31年度</td><td>419,000</td><td>419,000</td></tr></table>					年度	指標	実績	25年度	303,000	307,189	26年度	308,000	312,943	27年度	313,000	404,180	28年度	409,000	436,947	29年度	414,000	418,448	30年度	416,500	432,378	31年度	419,000	419,000
年度	指標	実績																															
25年度	303,000	307,189																															
26年度	308,000	312,943																															
27年度	313,000	404,180																															
28年度	409,000	436,947																															
29年度	414,000	418,448																															
30年度	416,500	432,378																															
31年度	419,000	419,000																															
【課題】 利用人数については増加傾向にありますが、さらに地域コミュニティ施設として利用しやすくする必要があります。																																	
③ NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業の推進																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	154 件	164 件	174 件	184 件																													
実績値	154 件	154 件	162 件																														
達成率	100.0 %	93.9 %	93.1 %																														
【取組状況・成果】 区と地域住民及び地域団体等との協働事業は増加しましたが、目標は下回っています。30年度は社会福祉協議会との連携により、区が把握する地域課題の解決に取り組む意欲・能力のある団体との協働事業が実現できました。					区との協働事業の件数(件) <table><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr><tr><td>28年度</td><td>154</td><td>154</td></tr><tr><td>29年度</td><td>164</td><td>154</td></tr><tr><td>30年度</td><td>174</td><td>162</td></tr><tr><td>31年度</td><td>184</td><td></td></tr></table>					年度	指標	実績	28年度	154	154	29年度	164	154	30年度	174	162	31年度	184										
年度	指標	実績																															
28年度	154	154																															
29年度	164	154																															
30年度	174	162																															
31年度	184																																
【課題】 NPOや事業者等の状況を確認しながら社会福祉協議会との連携を深め、多様な主体との協働を推進していく必要があります。																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値																																	
実績値																																	
達成率																																	
【取組状況・成果】																																	
【課題】																																	
3 評価																																	
B		■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満																															
●中項目全体の成果・課題						（昨年度の所見）		●将来像の実現に向けた実施計画事業																									
地域コミュニティの活性化については、核となる町会・自治会において、マンション住民等に対する町会・自治会への加入促進と町会・自治会役員等の高齢化に伴う担い手不足が引き続き課題となっています。そのため、町会・自治会加入促進パンフレットの配布を継続する他、29・30年度の2年間、重要な地域の情報発信の場である町会掲示板の建て替え等に対し、補助を行い町会・自治会のPR及び活動の支援を行いました。 協働事業では、地域住民及び地域団体等との協働による事業数は増加していますが、より効果的な地域課題の解決には課題解決に向けた意欲や能力のある団体との協働が重要です。NPOや事業者等の状況を確認しながら社会福祉協議会との連携を深め、多様な主体との協働を推進していく必要があります。						町会からは、特にマンション住民の加入促進に苦勞しているとの声があり、また、役員等も高齢化が進み事業展開が難しくなっているところもあります。地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を活性化するためには、加入促進を支援するとともに他の地域活動団体などとの交流の場を整備し活動の充実を図る必要があります。 今後は、地域活動センターが地域の拠点施設として、町会・自治会等、地域活動団体との課題解決の一助となるべく、場の提供や交流事業を支援していく必要があります。 協働事業では、子育て分野で一定の成果はあるものの、協働事業数は横ばいとなっており、今後、社会福祉協議会とより一層連携を深め、事業展開に取り組む必要があります。		事業数		H28	H29	H30	H31																				
										9	7	7																					
								総事業費	H28実績	404,965 千円																							
									H29実績	719,324 千円																							
									H30実績	536,272 千円																							
		H31実績																															
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化						6 今後の方向性																											
・単身者やマンション住民の増加等による地域コミュニティ意識の希薄化 ・人口、世帯数の増加						地域コミュニティの活性化に向け取り組んでいるものの、その中心的役割を担う町会・自治会においては、加入者の伸び悩みや役員等の高齢化により、事業展開が困難な町会も見受けられます。町会・自治会への加入促進を図るため、文京区町会連合会と不動産事業者との事業連携等の取組を支援するとともに、より多くの区民が町会・自治会活動に触れるきっかけとなる情報発信の支援も継続して行う必要があります。																											
5 基本構想推進区民協議会等での意見等						さらに、NPOや地域活動団体、事業者等の状況を確認しながら社会福祉協議会との連携を深め、引き続き多様な主体との協働を推進していきます。																											
多くの町会が、マンションのオートロック化等への対応に苦慮している。マンション居住者に対する町会勧誘方法について、他区の状況も踏まえ、研究してほしい。																																	

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち				
個別計画					
所管部	区民部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

国が実施した経済センサスの調査によれば、平成24年と26年の、区内事業所の従業者数及び事業所数をそれぞれ比較すると、従業者数は3,463人増加し、事業所数も55事業所増加しています。

内閣府の月例経済報告では「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」（平成29年2月）とされており、「先行きについては、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」が、先行きの不透明さは否めない状況です。

商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、インターネット通販の普及、複合店舗との競争、経営者の高齢化や後継者難など、様々な理由により厳しい状況となっています。さらに本区の商店会加入数が減少傾向にあるなかで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人への対応力の強化も求められています。

また、消費者教育の推進に関する法律が施行され、各年代に適した体系的な消費者教育を実施することが求められています。

そこで、異業種交流によって企業間交流、販路拡大、経営課題の解決等につながりをもたせることにより、産業の振興を図るとともに、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、地域の支援機関等と連携して、起業希望者を支援し、区内での創業を促進します。

また、販売促進事業や環境整備事業補助等を活用して、商店街を活性化するとともに、商店の商店会への加入を促進します。

さらに、区民がより良い消費生活を送れるよう、消費者トラブルを防止するための様々なテーマの研修会を各年代の特性に配慮しながら実施することで、消費者の自立を支援します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

7月の内閣府の月例経済報告において「景気は、緩やかに回復している。」とされているものの、中小企業は、人材不足等の厳しい状況にあります。国や都の施策の動向、企業への訪問相談により把握したニーズ等を踏まえ、中小企業支援施策の充実を図ります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえた商店街振興施策、新たな創業志望者の掘り起し、消費者の自立に向けた啓発活動等について積極的に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 中小企業の経営基盤強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	30.0 %	33.0 %	36.0 %	39.0 %
実績値	33.8 %	36.9 %	41.0 %	
達成率	112.7 %	111.8 %	113.9 %	

【取組状況・成果】中小企業支援員3人による企業訪問の件数は630件でした。このうち経営相談や各支援施策を利用した企業は258件で、訪問件数の41.0%となり、目標値を上回る成果を挙げています。

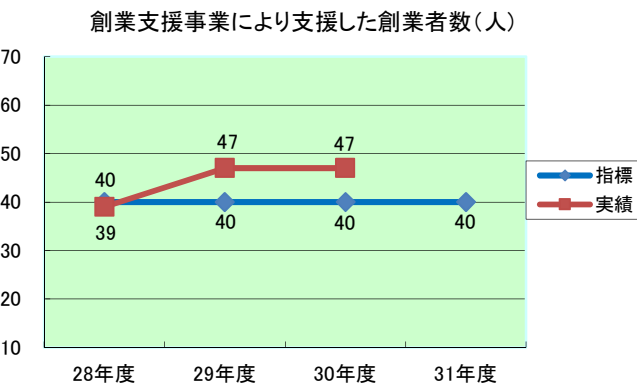
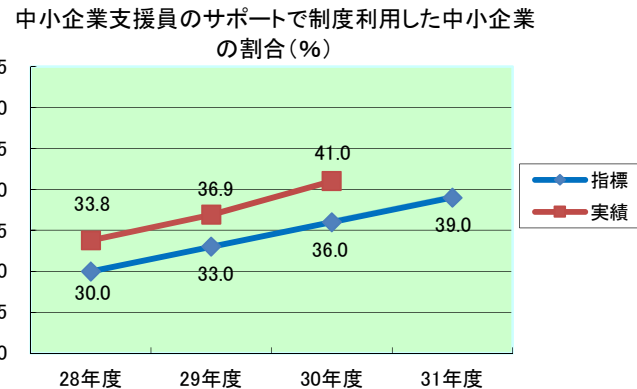
【課題】個々の企業の状況や要望に応じて、各支援施策の利用を促進し、中小企業の経営基盤の強化を図る必要があります。

② 創業支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	40 人	40 人	40 人	40 人
実績値	39 人	47 人	47 人	
達成率	97.5 %	117.5 %	117.5 %	

【取組状況・成果】30年度は、創業支援セミナーを受講後に創業した方が11人、創業支援資金の融資あっせんを受けた方が37人となり、重複者を除いた計47人が創業支援事業を受けて創業しています。

【課題】創業志望者への継続的な支援に加え、区内の創業機運を醸成し、多様な創業を一層促進していく必要があります。



③ 商店街の活性化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	2,076 件	2,076 件	2,076 件	2,076 件
実績値	2,059 件	2,017 件	1,974 件	
達成率	99.2 %	97.2 %	95.1 %	

【取組状況・成果】各商店会で積極的に新規加入を働きかけるほか、プレミアムお買物券事業やチャレンジショップ支援事業を活用して加入の促進に取り組みましたが、30年度調査では、商店主の高齢化や後継者不足等の要因により、商店会加入数は43件減少しています。

【課題】各商店会、文京区商店街連合会と連携した加入促進の取組みを強化していくとともに、各事業補助等を通じ、商店街の活性化を高めていく必要があります。

④ 消費者の自立支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	— %	98.3 %	98.0 %	
達成率	— %	109.2 %	108.9 %	

【取組状況・成果】消費者トラブルの未然防止等の自立支援を促進するため消費生活展を2日・消費生活研修会等を16回実施し、参加者のアンケートを回収し集計しました。その結果、大いに役立つ及び役立つと回答した合計割合は全体で98.0%となり、目標を上回りました。

【課題】時勢に応じた情報を取り入れた研修会やイベントを企画し、必要に応じた情報提供することで、今後も高い実績値を維持できるような事業を展開します。

3 評価

B	■ A 評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B 評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C 評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題	(昨年度の所見)
--------------	----------

各指標のうち中小企業の経営基盤強化、創業支援の充実、消費者の自立支援については、目標を達成しました。引き続き、ニーズを的確にとらえた事業の実施に努めます。

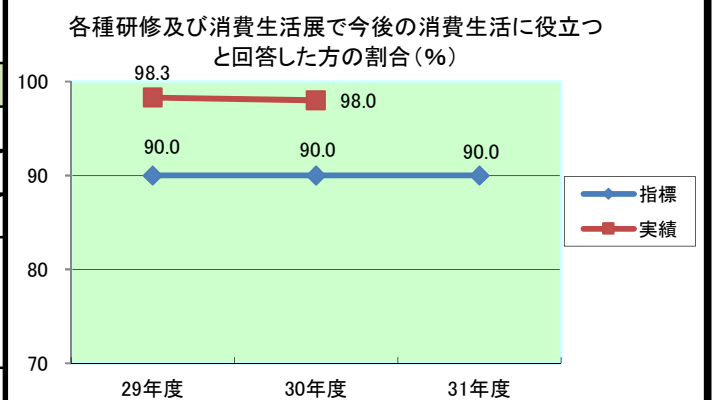
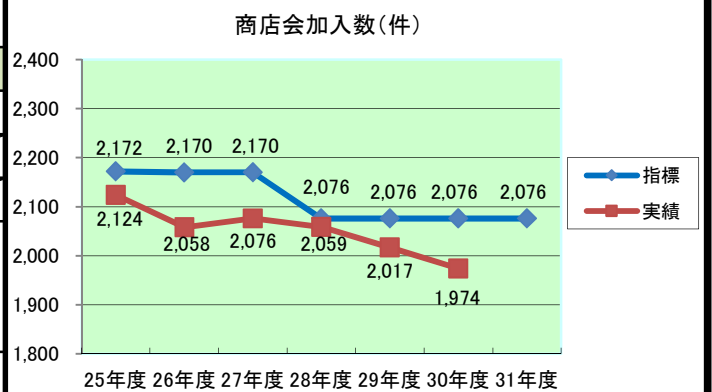
商店街の活性化については、目標を下回っています。プレミアムお買物券事業やチャレンジショップ支援事業等、商店会の加入促進と商店街の活性化につながる事業に引き続き取り組むとともに、商店会等とさらなる連携を強化していきます。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国内外からの来訪者の増加
- ・消費税率の引上げ
- ・SDGsの普及・浸透

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

- ・プレミアムお買物券事業は、商店会の会員数維持に寄与していると思われる。
- ・子どもに対する消費者教育を推進してほしい。



●将来像の実現に向けた実施計

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数		H28	H29	H30	H31
		15	11	11	
総事業費	H28実績	371,500			千円
	H29実績	331,739			千円
	H30実績	324,260			千円
	H31実績				千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化 6 今後の方向性

令和元年6月の内閣府の月例経済報告において「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされているものの、区内中小企業は依然として経営基盤強化や人材確保等の課題があります。国や都の施策の動向等を踏まえ、企業の具体的なニーズを直接聴き取ることで、引き続き、実効性のある中小企業支援施策の充実を図ります。

また、外国人観光客等のインバウンド需要や商店会加入促進を踏まえた商店街振興施策、新たな創業志望者の掘り起し、消費者の自立に向けた啓発活動等について積極的に取り組んでいきます。

さらに、SDGsワークショップ等によりSDGsの理解を深め、企業活動及び消費生活の様々な場面においてSDGs達成に向けた具体的な取組の推進を図ります。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区では、区内にある19の大学や様々な企業と協働し、特色ある学びの機会となる「文京アカデミア講座」を開講する等、「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち～」の実現を目指し、いつでも、どこでも、だれでも様々な学習や活動ができるよう、生涯学習の場や機会の充実に取り組んでいます。

また、生涯学習の成果を活かす仕組みとして「文の京生涯学習司」や「文の京地域文化インタプリター」資格制度を設けるほか、「文京アカデミアサポーター」の養成講座を実施するなど、人材育成、活動の場や機会の提供に取り組んでいるところです。

今後は、より広い層の区民が講座に参加できるように、更にわかりやすい情報提供に努めます。

また、学習から活動までスムーズに接続する仕組みや、学ぶ人たちからなるコミュニティを形成し、多様な知識や能力をもった人の活動を支援する仕組みを構築します。

さらに、改修工事を終え、快適な読書環境が整った真砂中央図書館において、今まで以上に充実したサービスを提供するとともに、地区館においても閲覧スペースの整備等の機能拡充を図り、高品質なサービス提供に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習活動に関心を持って取り組めるよう、区内19大学及び生涯学習支援者等と連携強化し、区民ニーズを捉えた多様な講座の提供や相談体制の充実を図っていきます。

また、若年者層を含む幅広い区民に対し、広報紙、ホームページ等を活用して、生涯学習に関する情報発信に努めてまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	4,600	85.0 %	4,600	85.0 %	4,650	86.0 %	4,700	86.0 %
実績値	4,950	91.2 %	4,390	87.9 %	5,012	82.2 %		
達成率	107.6	107.3 %	95.4	103.4 %	107.8	95.6 %		

【取組状況・成果】幅広い分野の講座・講演会等を生涯学習支援者や大学等と協働し実施しました。高満足度を得た講座割合は目標数値には至りませんでしたが、受講者数は5千人を超え計画期間中の最高値となりました。

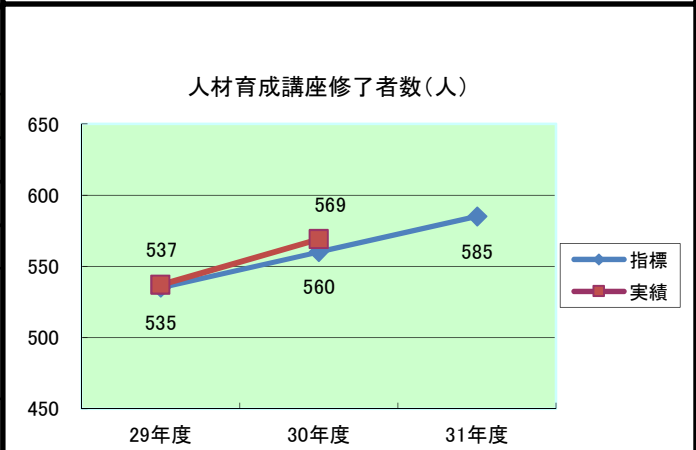
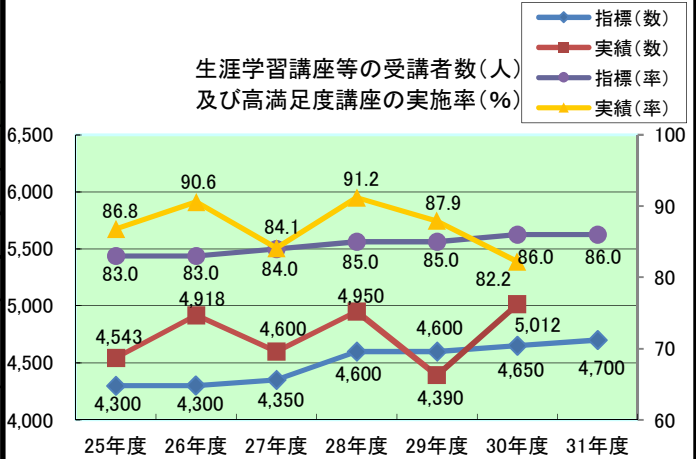
【課題】講座内容や講座のレベルを正確に伝えることで、受講希望者の満足度をあげていく必要があります。また、アカデミア講座、公開講座、講演会等、講座全体で様々なニーズに対応していく必要があります。

② 生涯学習活動支援の人材育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— 人	535 人	560 人	585 人
実績値	— 人	537 人	569 人	
達成率	— %	100.4 %	101.6 %	

【取組状況・成果】生涯学習司育成講座19人、アカデミアサポーター育成講座13人の計32名が養成講座を修了しました。また生涯学習支援者のスキルアップとして、普通救命講習や、LGBT基礎講座など3講座を実施しました。

【課題】生涯学習支援者の継続的スキルアップが必要です。



③ 学びの継続を通じたまちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	15 件	15 件	16 件	17 件
実績値	15 件	15 件	15 件	
達成率	100.0 %	100.0 %	93.8 %	

【取組状況・成果】区民の学習成果を活かし地域に根ざした生涯学習の推進を目的に、区民からの提案による講座を15講座実施し、平均応募倍率3倍、平均満足度86%と高評価を得ることができました。評価の高かった講師に今後の生涯学習講座にも協力いただくなど、人材発掘にもつながりました。

【課題】一定のスキルを持った講師を擁する企画の減少が見られ、実施講座数の確保が困難な状況です。講師力のある人材の発掘と合わせ、講座のブラッシュアップを行うための人材を育成していく必要があります。

④ 図書館サービスの充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.0 %	84.5 %	85.0 %	85.5 %
実績値	84.3 %	86.1 %	87.3 %	
達成率	100.4 %	101.9 %	102.7 %	

【取組状況・成果】平成29年度より実施している区民優先制度が定着し、利用者アンケートにおける来館時の目的達成度について、「満足」「やや満足」がともに前年度よりも増加し、目標値を上回る結果となりました。

【課題】資料提供のさらなる充実を図るとともに、施設の老朽化への対策やICT化等について検討を行い、区民ニーズの多様化に対応していくことが求められています。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	---

●中項目全体の成果・課題

人材育成講座終了者数や図書館利用者の実績値は、目標値を上回りました。

生涯学習講座の受講者数が5千人を超える中、今後も多彩なジャンルの講座の提供や生涯学習支援者全体をスキルアップし、参加者の満足度向上に努めます。

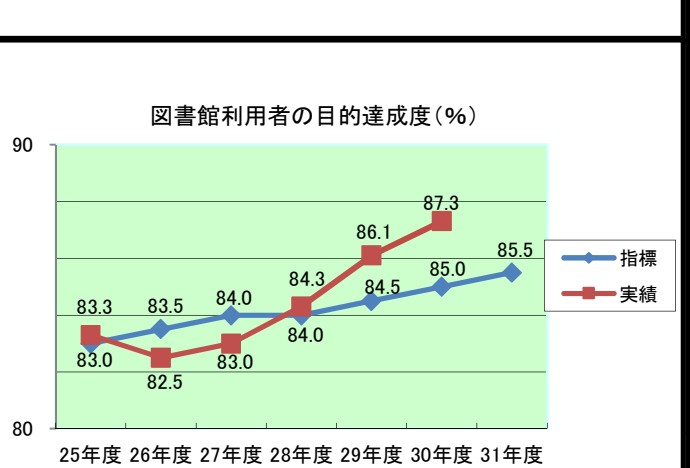
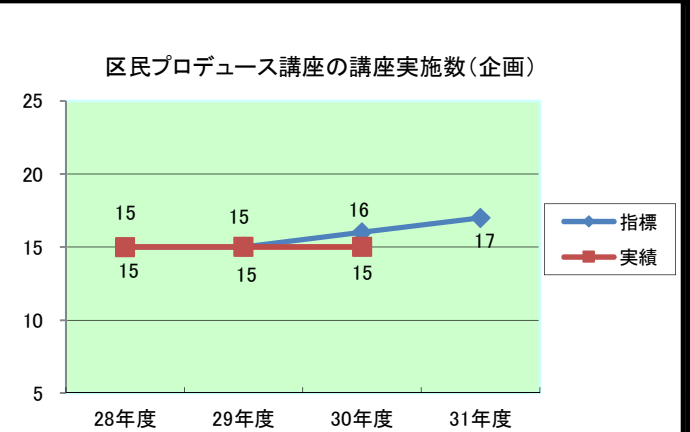
また、地域の人材育成や学習環境の一つである図書館施設の快適性やＩＣＴ化の促進に対する要望への対応が必要です。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区内大学との連携強化について、具体的にどのようなことを実施しているのか。19の大学の協力度合いはどのようなものか示してほしい。



●中項目全体の成果・課題

人材育成講座終了者数や図書館利用者の実績値は、目標値を上回りました。

生涯学習講座の受講者数が5千人を超える中、今後も多彩なジャンルの講座の提供や生涯学習支援者全体をスキルアップし、参加者の満足度向上に努めます。

また、地域の人材育成や学習環境の一つである図書館施設の快適性やＩＣＴ化の促進に対する要望への対応が必要です。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区内大学との連携強化について、具体的にどのようなことを実施しているのか。19の大学の協力度合いはどのようなものか示してほしい。

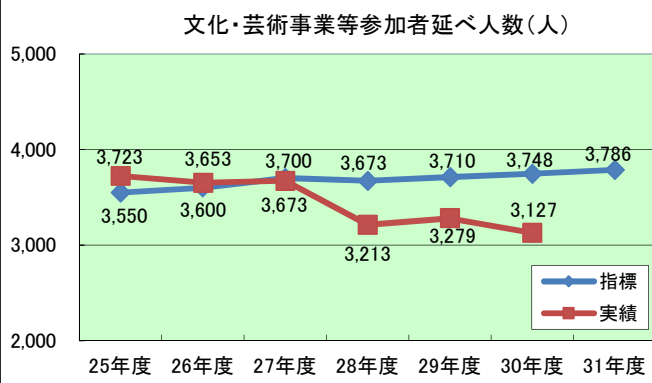
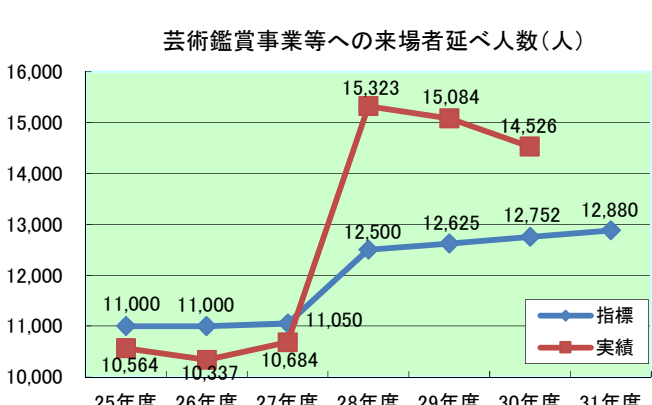
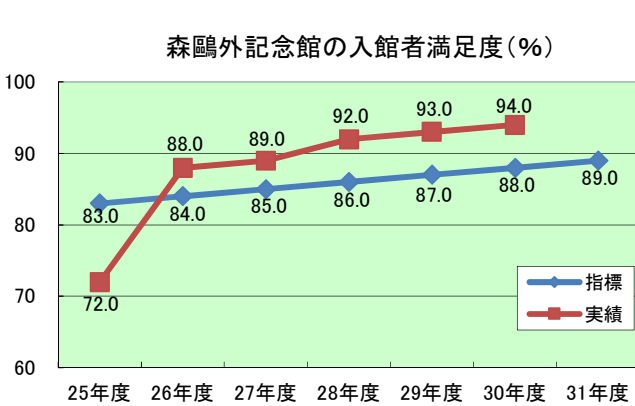
●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	5	5	
総事業費	H28実績	64,624 千円		
	H29実績	56,226 千円		
	H30実績	57,746 千円		
	H31実績			

6 今後の方向性

生涯学習に関心を持つ方に多くの学ぶ機会を提供するため、文京アカデミア講座を中心として区内大学及び生涯学習支援者等と引き続き連携強化を進めます。

また、図書館における施設の老朽化への対策やサービス・資料提供の充実により、さらに区民の読書活動の推進を図ります。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）														
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	コミュニティ・産業・文化		中項目	文化振興								
将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち													
個別計画	アカデミー推進計画													
所管部	区民部、アカデミー推進部、教育推進部													
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」														
本区には、由緒ある寺社や庭園などの文化財や史跡が多くあり、森鷗外、夏目漱石や樋口一葉など多くの文化人が住み、名作を著した地でもあります。また、大学を始めとした教育機関が集積し、ホール等の文化施設にも恵まれるなど、文化・芸術・歴史の香り高い、豊かな地域資源を持っています。こうした環境を活かし、文化芸術の持つ力を、様々な機会を通して区民が享受することができるよう、だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくりや鑑賞・創造活動に対する支援を行い、情報の収集・提供に努めてきました。 また、子どもや若者に対する伝統文化の継承や地域振興、国際理解への活動等が、今後の文化芸術振興の方向性として期待されています。 引き続き、区民の鑑賞・創造活動をより充実させるため、若年層も含めた作品の発表・鑑賞の機会など多様な場の提供等、文化芸術に触れ合う機会を増やし、日本の伝統芸能に興味・関心を持ってもらう活動の支援に努めます。 また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承し、まちの魅力として活用するための取組を進めるとともに、新たに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムを通じた文化芸術への関心の喚起に努めます。														
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」														
文化芸術や鑑賞事業については、東京2020大会の文化プログラムとしての位置づけも踏まえつつ、参加者・来場者の誘致に努めます。 また、鷗外記念館については新たなイベントや展示内容の充実、広報の更なる工夫等により、入館者数及び有料観覧者数の増加を図っていきます。														
2 基本構想実施計画の「指標」														
① だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり														
	28年度	29年度	30年度	31年度										
目標値	3,673 人	3,710 人	3,748 人	3,786 人										
実績値	3,213 人	3,279 人	3,127 人											
達成率	87.5 %	88.4 %	83.4 %											
【取組状況・成果】「伝統文化親子教室」にて練習をした子どもたちが、区の文化祭やつどいに参加して練習の成果を披露しており、文化の継承が着実に進んでいます。														
【課題】子どもや新規層の参加に取り組んでいるものの、高齢化の影響もあり全体的に参加総数は減少の傾向となっています。														
② 文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援														
	28年度	29年度	30年度	31年度										
目標値	12,500 人	12,625 人	12,752 人	12,880 人										
実績値	15,323 人	15,084 人	14,526 人											
達成率	122.6 %	119.5 %	113.9 %											
【取組状況・成果】鑑賞事業については、公演ごとにはばらつきがあるものの、全体的に安定した集客を得ています。アウトリーチ事業については、出前コンサートを実施する小中学校の児童・生徒数により年度ごとに増減が発生します。														
【課題】引き続き、アンケート等でリサーチを行い、区民の皆様の一層のニーズにあった公演を実施していく必要があります。														
③ 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり														
	28年度	29年度	30年度	31年度										
目標値	86.0 %	87.0 %	88.0 %	89.0 %										
実績値	92.0 %	93.0 %	94.0 %											
達成率	107.0 %	106.9 %	106.8 %											
【取組状況・成果】展覧会、講演会他鷗外顕彰に深く関わる事業を展開した結果、来館者から高い満足度が得られました。お祭りなどを通じた地域との連携や、津和野町や北九州市など鷗外に関連する都市との交流を行うほか、区民無料デーなどの新たな取組も行いました。														
【課題】満足度は年々上昇していますが、観覧者数は昨年を下回りました。集客に向けた事業や広報のさらなる工夫が必要です。														
	28年度	29年度	30年度	31年度										
目標値														
実績値														
達成率														
【取組状況・成果】														
【課題】														
3 評価														
B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満													
●中項目全体の成果・課題					(昨年度の所見)			●将来像の実現に向けた実施計画事業						
文化芸術事業は、子供たちの参加により一定の成果が出てきていますが、高齢化の影響もあり参加者の全体的な減少傾向が続いています。 芸術鑑賞は、前年度よりシビックホールへの来館者は減少したものの、目標値を上回っており、好調に推移しています。 鷗外記念館は展示観覧者を増加させるため、より一層の工夫が必要です。					文化芸術事業については、周知に力を入れたことから、出演者数を伸ばすことができた事業があった一方、作品の出品が必要な事業については、高齢化の影響もあり、参加者が減少しました。 芸術鑑賞の来場者数については、目標値を大きく上回っており、区民の関心の高さが伺われますが、引き続き、区民ニーズに応じた事業企画と周知活動に努めていく必要があります。 鷗外記念館については、来館者を有料ゾーンに誘導する必要があります。			事業数		H28	H29	H30	H31	
								6		10	10			
								総事業費	H28実績	245,416				千円
									H29実績	167,813				千円
									H30実績	161,855				千円
H31実績					千円									
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化					6 今後の方向性									
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会					2022年に森鷗外没後100周年を迎えることから、記念として後世に残せる顕彰を行っていくとともに、その他の区ゆかりの文化人を顕彰する事業を通じて、区の多様な文化資源を広く周知します。 文化芸術や鑑賞事業については、2020年が響きの森文京公会堂20周年にあたることから、2019年度から2か年にわたり様々な記念公演を実施していきます。今後もさらなる発展に向けて区民をはじめとした多くの住民に質の高い文化芸術に出会う機会をつくり、来館者数及び満足度の向上を目指します。									
5 基本構想推進区民協議会等での意見等														
区ゆかりの文化人は多くいるため、森鷗外に限らず、総合的にプロデュースをしてはどうか。														

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

スポーツは心身の健康の保持・増進だけでなく、人や地域の交流を促進する等、区民が健康で豊かな生活を送ることに貢献しています。そのため区では、施設設備の整備、スポーツ指導者の派遣、スポーツ大会の開催等、区民が様々なスポーツに触れる機会を提供してきました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を推進するため、全庁的な取組を行い、大会後のレガシー（有益な遺産）を意識した多角的な事業を行っていく必要があります。

そのため、スポーツ機会拡大を目的として、スポーツセンターの改修を始めとした施設の整備を行うとともに、地域で開催される各種スポーツ事業に従事するスポーツボランティアの育成を行い、スポーツ活動を支援していきます。

あわせて、スポーツを「観る」ことで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む一助となるよう、プロスポーツ団体や大学等と協働し、スポーツを「観る」機会を増やしていきます。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成事業としての「観る」スポーツを広げることで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む機会をつくるだけでなく、文化や観光資源、学校教育、おもてなしの心など、幅広い取組ができる契機としていきます。

さらに、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる環境整備を推進し、区民のスポーツ技術及び能力の向上を目指します。そして、スポーツを通じて人と人のつながりを育み、スポーツを中心とした地域コミュニティづくりを推進することにより、区民が自発的にスポーツを楽しむ意識の醸成につなげていきます。

また、スポーツ推進委員を始めとした区内スポーツ団体指導者向けの研修の機会を増やしその質を高めることで、スポーツ指導者の資質を向上させていきます。

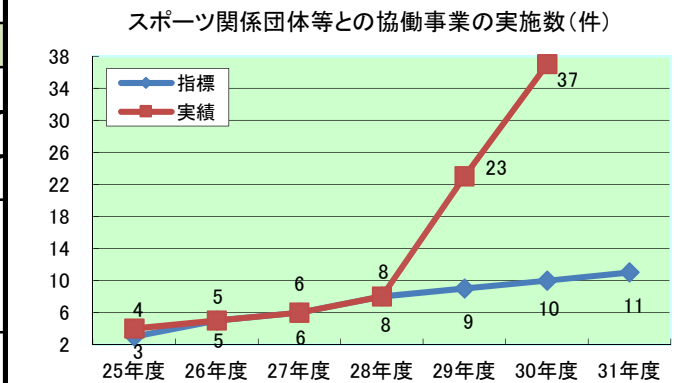
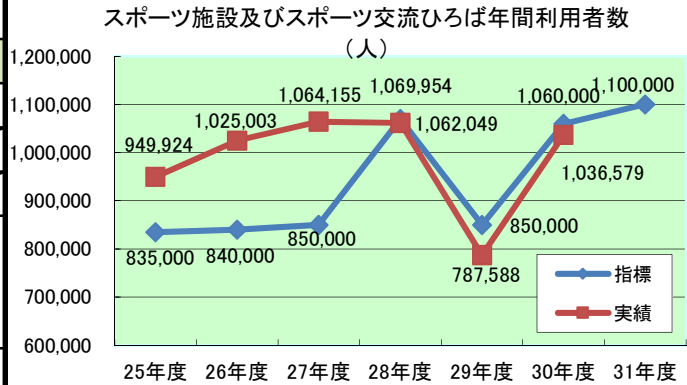
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

東京2020大会に向けたスポーツセンターの活用については、大会の練習会場としての利用を含めて検討していきます。

引き続き、多くの区民がスポーツに取り組む機会を充実させるとともに、スポーツに触れる機会の拡大のため、プロスポーツ団体等との協働事業として観戦ツアーやパブリックビューイングを積極的に行っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① スポーツ機会拡大のための施設整備及び人材育成	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,069,954 人	850,000 人	1,060,000 人	1,100,000 人
実績値	1,062,049 人	787,588 人	1,036,579 人	
達成率	99.3 %	92.7 %	97.8 %	
【取組状況・成果】スポーツセンターが平成30年7月にリニューアルオープンし、スポーツ施設の利用者数は対前年比252,508人の増加となりました。一方、スポーツ交流ひろばは、工事で使用できない学校があった影響もあり、利用者数が減少しました。				
【課題】スポーツ交流ひろばの周知をより一層進めるとともに、指定管理者と協力し、スポーツ施設の利用者拡大に向けた取組を進めていく必要があります。				
② スポーツ関係団体等との連携強化	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8 件	9 件	10 件	11 件
実績値	8 件	23 件	37 件	
達成率	100.0 %	255.6 %	370.0 %	
【取組状況・成果】ヨネックス株式会社や日本車いすバスケットボール連盟等と協働事業を新たに実施し、目標値を大きく上回り、スポーツ関係団体等との連携が推進されました。				
【課題】区民にスポーツをする機会を確保するためには、スポーツ関係団体等との連携を維持していくことが重要になります。				

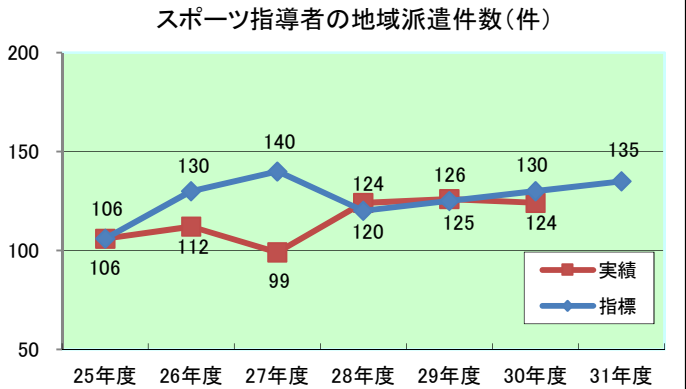


③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	120 件	125 件	130 件	135 件
実績値	124 件	126 件	124 件	
達成率	103.3 %	100.8 %	95.4 %	

【取組状況・成果】区報・HP等を活用して制度の周知及び利用推進に努めましたが、目標値には達しませんでした。

【課題】広く区民に指導者派遣制度を利用してもらうため、情報発信の強化に努める必要があります。

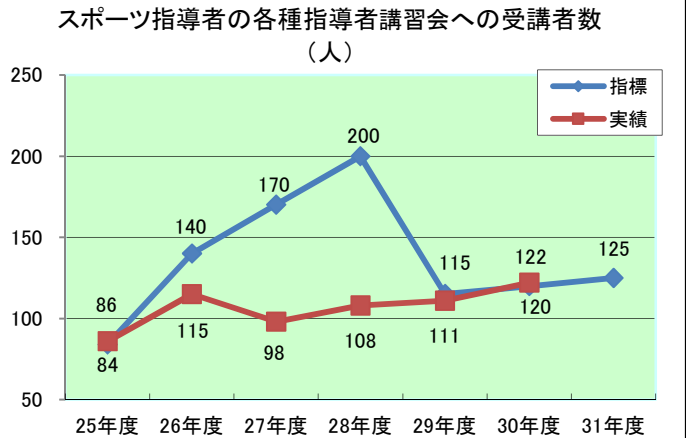


④ スポーツ指導者の育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	200 人	115 人	120 人	125 人
実績値	108 人	111 人	122 人	
達成率	54.0 %	96.5 %	101.7 %	

【取組状況・成果】指導者としての必要なスキルを身に付けるため、応急救護訓練、事故予防を念頭においた心得及び参加者を楽しませるコミュニケーション技術の習得を行いました。

【課題】指導者の質の向上と平準化のため、多くの指導者が受講したくなる講座等の企画が求められています。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	---

●中項目全体の成果・課題	（昨年度の所見）	●将来像の実現に向けた実施計画事業
スポーツセンターは、7月にリニューアルオープンし、区民大会等による利用に加え、一般開放やトレーニング室の個人利用など多くの区民に利用され、休館前より利用者が増加しています。また、スポーツ関係団体等との協働事業は、新たな企業・団体等との協働事業が増え、区民がスポーツに触れる機会を拡大しました。来年の東京2020大会時、スポーツセンターがハンドボール及びパラバドミントンの公式練習会場として利用される予定があり、約2か月間アリーナが使用できなくなりますので、代替施設の確保が必要となります。	東京2020大会の気運醸成を図るため、オリンピック競技種目を体験できるスポーツ教室や、パラスポーツの体験会を開催するなど、多くの区民が様々なスポーツに触れる機会を拡大しました。併せてスポーツ指導者派遣やスポーツ団体等との協働事業を通じてスポーツに触れる機会を増やし、生涯スポーツ実施の向上を図りました。 また、プロスポーツ団体との協働事業として、スポーツ観戦やパブリックビューイングを実施し、「観る」スポーツの振興も積極的に推進しました。 今後も、東京2020大会に向け、多くの区民がスポーツに取り組む機会を充実させていくことが必要です。	事業数
		H28
		H29
		H30
		H31
総事業費		H28実績
		H29実績
		H30実績
		H31実績

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・2019年9月20日～11月2日 ラグビーワールドカップ2019開催
・2020年7月24日～8月9日 東京2020オリンピック競技大会開催
・2020年8月25日～9月6日 東京2020パラリンピック競技大会開催
・2021年5月14日～30日 ワールドマスターズゲーム2021関西開催

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

勤め人も参加できるような時間帯での事業を設定してはどうか。

6 今後の方向性

ラグビーワールドカップ2019が日本で開催されることを受け、ラグビーの周知啓発及び体験事業を開催します。東京2020大会においては、区内で聖火リレーが行われるとともに、区内の一部が、マラソンのコースとなることが決定しているため、沿道での応援イベントやパブリックビューイング等の、区民が参加できる事業の企画を進めていきます。

また、スポーツ関係団体等との連携をさらに強化することにより、区民のスポーツ実施率向上のための施策を充実させていきます。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
将来像	何度も訪れたくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	企画政策部、アカデミー推進部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成27年に東京都を訪れた外国人旅行者は約1,189万人（対前年比34.0%増）、日本人旅行者は約5億1,670万人（同2.1%増）にのぼり、国内外から都を訪れる旅行者の数は年々増加しています。

同様に、国内外から文京区を訪れる観光客も多くなってきており、区の代表的な観光イベントである文京花の五大まつり等への来場者も軒並み増加傾向にあります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えて、より多くの方が本区の魅力を知り、訪れていただくことが重要になっています。

今後とも、文京花の五大まつり等の区内で行われているイベントがより充実した内容で開催できるよう支援します。

また、区内各所にある観光資源について、広く情報提供を行うため、観光インフォメーションの活用を始めとする情報発信の強化を図ります。

さらに、区を訪れた方に「おもてなし」の心を伝える存在である、観光ガイド事業を充実させるとともに、更に増加が見込まれる外国人観光客が安心して区内を周遊できるよう、外国語ボランティアの育成にも努めていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

国内外からの観光客に対する多言語対応を始め、増加する来訪者の多様なニーズを念頭に置いた取組が求められています。そのため、様々な媒体等を活用した積極的な情報発信とともに、文京区への再来訪を促すような取組を進めていく必要があります。

また、区民によるボランティアや区内の大学・事業所・商店等による取組など、様々な担い手との協働・連携を一層進めていきます。

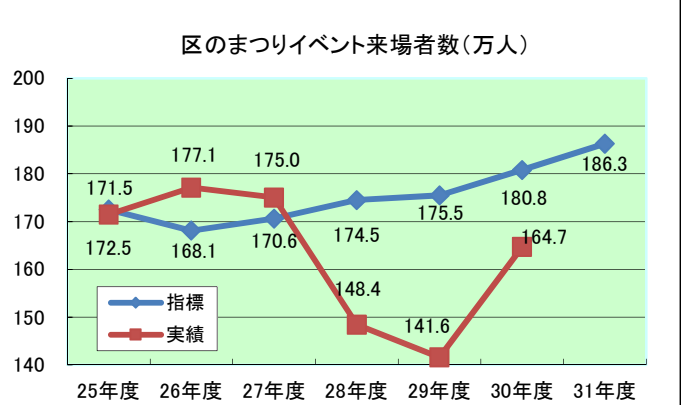
2 基本構想実施計画の「指標」

① 文京花の五大まつり等の支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	174.5 万人	175.5 万人	180.8 万人	186.3 万人
実績値	148.4 万人	141.6 万人	164.7 万人	
達成率	85.0 %	80.7 %	91.1 %	

【取組状況・成果】五大まつり等における協定自治体のPRブースの増加や、20回を迎えた根津・千駄木下町まつりの記念事業が行われたことなどにより、来場者数が増加しました。

【課題】天候や花の咲き具合等により、来場者数が変動します。イベント内容が充実するよう、引き続き支援していくことが求められます。

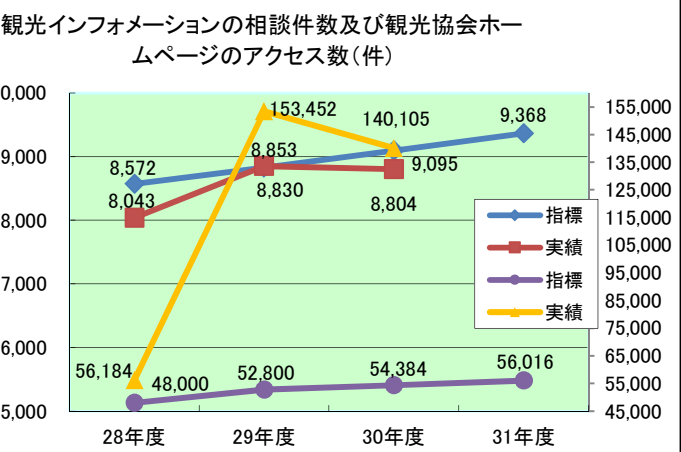


② 観光情報の発信

	28年度	29年度	30年度	31年度
	相談 : アクセス	相談 : アクセス	相談 : アクセス	相談 : アクセス
目標値	8,572 : 48,000 件	8,830 : 52800 件	9,095 : 54,384 件	9,368 : 56,016 件
実績値	8,043 : 56,184 件	8,853 : 153452 件	8,804 : 140,105 件	
達成率	93.8 : 117.1 %	100.3 : 290.6 %	96.8 : 257.6 %	

【取組状況・成果】25階展望ラウンジに観光インフォメーション「サテライト25」を設置し、インフォメーション機能の充実を図るとともに、観光ガイドマップのリニューアルを行いました。

【課題】観光協会ホームページの充実や、タイムリーな情報発信が求められています。

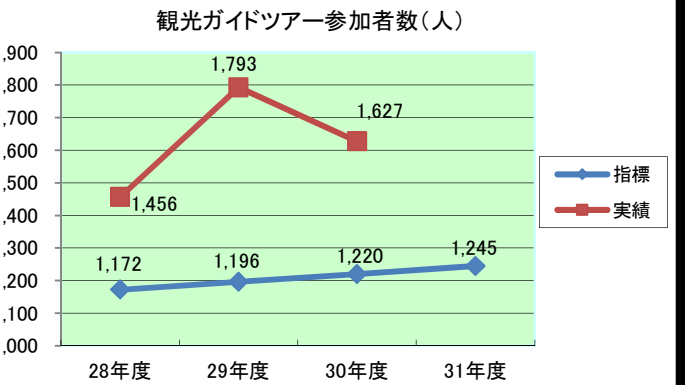


③ 観光ガイド事業の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,172 人	1,196 人	1,220 人	1,245 人
実績値	1,456 人	1,793 人	1,627 人	
達成率	124.2 %	149.9 %	133.4 %	

【取組状況・成果】五大まつり等でのガイドツアーを事前募集から現地募集としたことで、区外からの参加の割合が増加しました。また、金栗四三青春の地を巡るツアーや、明治150年を記念したツアー等、様々なガイドツアーを実施しました。

【課題】ガイドツアーの回数が増加傾向にあるため、ガイドの人数を増やすとともに、質を高める必要があります。

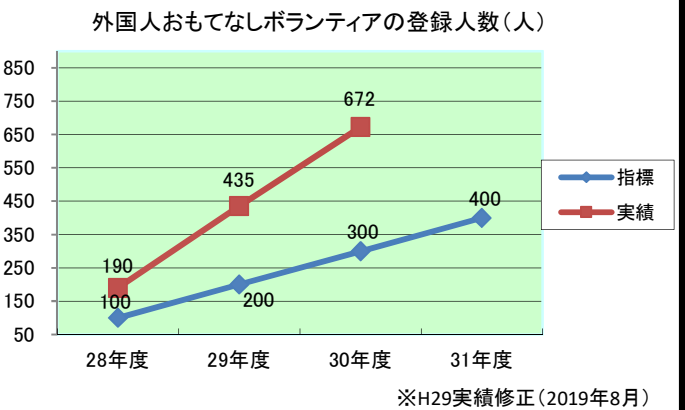


④ 外国人観光客への対応の強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	100 人	200 人	300 人	400 人
実績値	190 人	435 人	672 人	
達成率	190.0 %	217.5 %	224.0 %	

【取組状況・成果】「おもてなしボランティア」の受講応募者数は、東京2020大会ボランティアの募集開始以降、減少しました。なお、登録者には「まちなか観光案内人」への参加を促すなど、スキルの活用を図っています。

【課題】都主催のおもてなしボランティア講座は、31年度で終了予定であり、これまでの講座の実施結果を踏まえ、今後の取組を検討する必要があります。



3 評価

B

■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

文京花の五大まつり等について、来場者数が回復しましたが、引き続き、まつり期間中のイベント内容の充実等により、まつりの魅力を一層高める工夫を促していきます。

また、増加している外国人観光客に対して、より多くの方に本区を訪れ魅力を感じてもらえるよう、観光資源のさらなる磨き上げと、新たな情報発信の方法について、検討する必要があります。

（昨年度の所見）

文京花の五大まつり等については、悪天候や花の咲き具合などが影響し、来場者数が減少しましたが、まつり期間中のイベント内容の充実等により、まつりの魅力を一層高める工夫を促していきます。

また、観光インフォメーションの相談件数やホームページへのアクセス数、観光ガイドツアーの参加者数は、いずれも増加しており、引き続き積極的な情報発信を進めるとともに、PR方法の工夫に努めていきます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
6	10	10		
総事業費	H28実績	128,489 千円		
	H29実績	153,959 千円		
	H30実績	152,468 千円		
	H31実績			

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
 ・今後ますます増加が予想される国内外からの観光客に向けた観光施策の推進

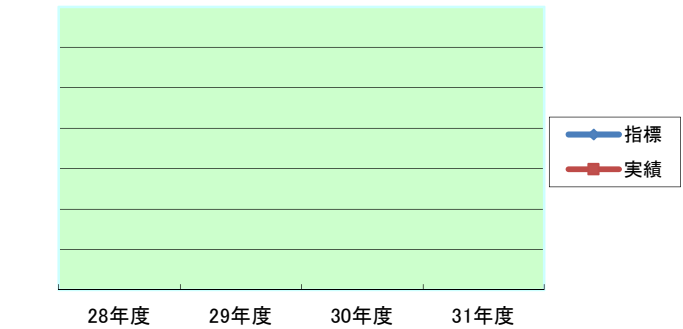
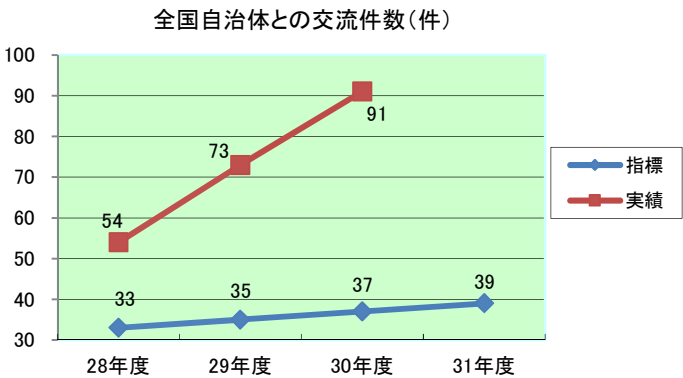
5 基本構想推進区民協議会等での意見等

外国人観光客への案内の担い手となる大学生の英語力が向上するなど、学生にもメリットがあると良い。

6 今後の方向性

国内外からの来訪者のニーズに対応するため、観光資源を磨き上げ、その魅力を様々な媒体を通して発信していきます。また、25階展望ラウンジの観光インフォメーション「サテライト25」での新たな取組や、日本文化体験イベント等の充実を図ります。これらの実現に向けて、観光協会をはじめ、ボランティアや区内大学生等、様々な担い手との協働・連携を一層進めていきます。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）																													
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	コミュニティ・産業・文化		中項目	交流																							
将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち																												
個別計画	アカデミー推進計画																												
所管部	区民部、アカデミー推進部																												
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」																													
海外都市との交流については、ドイツ・カイザースラウテルン市との姉妹都市提携から30年が過ぎようとしており、平成27年10月には、トルコ・イスタンブール市ベイオウル区との友好都市協定を締結するなど、順調に進展していますが、その内容等を区民が十分に認知しているとは言えない状況です。区内の外国人人口は、29年2月現在で9,147人、全人口の約4.3%となっており、増加傾向にあります。さらに、今後、区内大学の新たな留学生向け宿舎の建設計画等もあり、日本人と外国人が共に暮らしやすい地域づくりが重要な課題となっています。 そのため、海外都市との交流に更に広げるとともに、1対1の交流にとどまらず、国内の他地域も含めた交流のネットワーク化を図っていきます。また、海外との様々な交流について、区民の理解促進及び積極的な交流への関与につながるよう、情報発信に努めます。 さらに、地域で活動する団体などと連携して在住の外国人との相互理解と交流を促進する活動の充実に努めます。 一方、国内交流については、東京23区において、特別区長会が主導となり、「特別区全国連携プロジェクト」として東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を展開しています。国内友好交流事業では、個人や団体で行き来できる機会を増やし、より一層住民間の交流を深めるため、本区と友好関係にある自治体との事業協力を実施していきます。 加えて、全国の自治体との交流事業の拡充に努めます。																													
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」																													
姉妹都市の認知度向上とさらなる交流を促進するため、カイザースラウテルン市を訪問した区民で構成する交流会の設立や活動を支援していきます。また、ベイオウル区との交流は、現地の治安等に課題があることから、その手法について、写真展のような人の派遣を伴わない交流を含め、幅広く検討していきます。 さらに国内交流においても、自治体間の交流に留まらず、住民相互の自主的な交流を推進するための取り組みを検討していきます。																													
2 基本構想実施計画の「指標」																													
① 海外都市との交流の区民理解の促進					海外の都市間交流事業に関するウェブサイトへのアクセス数(件) <table><thead><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td>5,000 件</td><td>5,250 件</td><td>5,513 件</td><td>5,789 件</td></tr><tr><td>実績値</td><td>5,864 件</td><td>5,446 件</td><td>5,014 件</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>117.3 %</td><td>103.7 %</td><td>90.9 %</td><td></td></tr></tbody></table> 【取組状況・成果】カイザースラウテルン市訪問団を受け入れ、記念事業の実施や区民との交流を通して両区市の交流を深めました。また、同市を訪問した区民で構成するOB・OG会の結成を支援しました。そのほか、北京市通州区訪問団等を受け入れ、今後の交流について意見交換を行いました。 【課題】海外都市等との交流を区民に理解してもらうため、今後の交流内容を検討し、交流機会の充実を図る必要があります。						28年度	29年度	30年度	31年度	目標値	5,000 件	5,250 件	5,513 件	5,789 件	実績値	5,864 件	5,446 件	5,014 件		達成率	117.3 %	103.7 %	90.9 %	
	28年度	29年度	30年度	31年度																									
目標値	5,000 件	5,250 件	5,513 件	5,789 件																									
実績値	5,864 件	5,446 件	5,014 件																										
達成率	117.3 %	103.7 %	90.9 %																										
② 外国人参加型交流事業の充実					国際交流フェスタの来場者数(人) <table><thead><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td>1,218 人</td><td>1,255 人</td><td>1,293 人</td><td>1,332 人</td></tr><tr><td>実績値</td><td>1,300 人</td><td>1,200 人</td><td>1,100 人</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>106.7 %</td><td>95.6 %</td><td>85.1 %</td><td></td></tr></tbody></table> 【取組状況・成果】国際交流フェスタは、35の団体等が参加し、日本人、外国人による様々な交流、体験等ができました。また、区内にあるベナン大使館が初参加し、より国際色豊かなイベントとなりました。 【課題】来場者数が減少傾向にあるため、事業内容の充実や実施時期、PR方法等を検討する必要があります。						28年度	29年度	30年度	31年度	目標値	1,218 人	1,255 人	1,293 人	1,332 人	実績値	1,300 人	1,200 人	1,100 人		達成率	106.7 %	95.6 %	85.1 %	
	28年度	29年度	30年度	31年度																									
目標値	1,218 人	1,255 人	1,293 人	1,332 人																									
実績値	1,300 人	1,200 人	1,100 人																										
達成率	106.7 %	95.6 %	85.1 %																										
③ 国内交流に係る事業の拡大					<table><thead><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td>33 件</td><td>35 件</td><td>37 件</td><td>39 件</td></tr><tr><td>実績値</td><td>54 件</td><td>73 件</td><td>91 件</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>163.6 %</td><td>208.6 %</td><td>245.9 %</td><td></td></tr></tbody></table> 【取組状況・成果】花の五大まつりや防災フェスタ、スポーツセンターリニューアルイベントなど、様々な機会を活用しながら、全国の各自治体と積極的に交流を図りました。また、31年2月には岩手県盛岡市と友好都市提携を締結しました。 【課題】今後は、自治体間の交流に加え、住民レベルでの交流をさらに推進するなど、交流の進め方を検討する必要があります。						28年度	29年度	30年度	31年度	目標値	33 件	35 件	37 件	39 件	実績値	54 件	73 件	91 件		達成率	163.6 %	208.6 %	245.9 %	
	28年度	29年度	30年度	31年度																									
目標値	33 件	35 件	37 件	39 件																									
実績値	54 件	73 件	91 件																										
達成率	163.6 %	208.6 %	245.9 %																										
					<table><thead><tr><th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 【取組状況・成果】 【課題】						28年度	29年度	30年度	31年度	目標値					実績値					達成率				
	28年度	29年度	30年度	31年度																									
目標値																													
実績値																													
達成率																													
3 評価																													
B		■A評価（極めて順調である。） ■B評価（順調である。） ■C評価（課題がある。）			指標の達成率がすべて100%以上 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 指標の達成率がすべて100%未満																								
●中項目全体の成果・課題					(昨年度の所見)		●将来像の実現に向けた実施計画事業																						
本区とカイザースラウテルン市は、姉妹都市提携以来、30年を超える交流を続け、両区市間で強固な結びつきを実現することができました。今後も、引き続き交流を深めていくとともに、他の海外都市等との交流も積極的に進めていくことが重要です。					姉妹都市交流30周年記念区民ツアーにおいて、市民交流を図るとともに、難民支援の寄付金の贈呈などにより、カイザースラウテルン市との結びつきが一層強固なものとなりました。今後、姉妹都市等交流事業の参加者のみならず、その取組を広く区民に周知していくことが重要です。		事業数																						
また、在住外国人に対しては、国際交流フェスタを中心に、様々な機会を活用して交流を進め、相互理解を深めていく必要があります。					国内交流においては、特別区全国連携プロジェクト関係事業助成金を活用して、国内交流フェスタを開催しました。交流自治体数は増加していますが、住民レベルの交流を広げるための取組が必要です。		H28実績																						
国内交流においては、協定締結自治体が増えたことを踏まえ、住民レベルの交流を推進する必要があります。							H29実績																						
							H30実績																						
							H31実績																						
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化					6 今後の方向性																								
平成30年4月に駐日ベナン共和国大使館が千代田区から文京区に移転 平成31年2月盛岡市と友好都市提携を締結					区民の国際理解を促進するため、国際交流イベントやカイザースラウテルン市に訪問経験のあるOB・OG会の活動支援等を通じて、姉妹都市交流の認知度を高めていく必要があります。 また、国際交流フェスタをはじめとする外国人参加型の交流事業は、より多くの在住外国人が参加していただけるよう、周知方法や開催時期等を検討していきます。 国内交流においては、協定締結自治体と文化・観光分野等の交流事業を引き続き実施していくとともに、住民レベルの交流を広げるための取組を進めていきます。																								
5 基本構想推進区民協議会等での意見等																													
イベント等の実施により外国人に文京区や日本を知っていた だくのは良いことだと思うが、在住外国人にとってより住み やすい地域とするための取組も必要である。																													



令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、バリアフリー基本構想 等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の人口は、平成29年2月現在214,010人で、都心回帰現象などにより、10年前と比較して約3万人の増加となっています。この傾向は、今後しばらく続くものと推計され、だれもが住み続けたいと感じる快適な住環境の整備が求められています。

27年度における景観事前協議件数は190件で、景観計画の策定に伴い、10年前と比べて約2倍に増えています。

また、道路は、高齢者や障害者等を含む全ての人々に対して、安全かつ快適に利用できるように整備する必要があります。28年3月には、バリアフリー基本構想を策定したことから、特に生活関連経路の整備が求められています。

さらに、コミュニティバスは、現在、多くの区民の足として定着していますが、今後も、利用者数を維持し、運行収入を確保していくことで、バスを安定的に運行させ、移動しやすい住環境を確立していくことが求められます。

このような中で、本区としては地域の魅力をいかして、良好な景観を形成するため、区民や事業者への啓発活動を実施していくとともに、住宅のバリアフリー化による良質な住宅の確保や、生活関連経路のバリアフリー整備、オープンスペース等の整備、地域美化等の対策などを進めて、安全で快適な住環境を実現していきます。

また、だれもが気軽に移動できるよう、コミュニティバスの安定的な運行の維持に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

28年3月に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、順次特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。

さらに、良好な景観形成のための景観事前協議・届出により地域の魅力を活かした景観まちづくりを進めつつ、幅広い世代に向けて各種の景観啓発事業を展開するとともに、歩道の勾配を緩くしたり、見やすく分かりやすい案内表示を設置したりするなど、良好な住環境の実現につながる施策を推進していきます。

また、コミュニティバス事業においては、更なるPR活動に取り組むとともに、29年度の「Bーぐる課題等分析委託報告書」で指摘された課題に対する詳細分析を行い、サービスや利便性の向上を進め、利用者数の増加を目指す。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	62.0 %	63.5 %	65.0 %	66.5 %
実績値	60.7 %	49.5 %	68.0 %	
達成率	97.9 %	78.0 %	104.6 %	

【取組状況・成果】平成30年度の景観事前協議総物件数は172件で、協議により117件が景観に配慮された良好な物件となりました。また、まち並みウォッチングや夏休みに親子向け景観啓発連続講座を開催するなど、幅広い世代に向けて景観啓発事業を実施しました。その結果、景観計画に適合する物件率と景観形成に対する意識の向上を図ることができました。

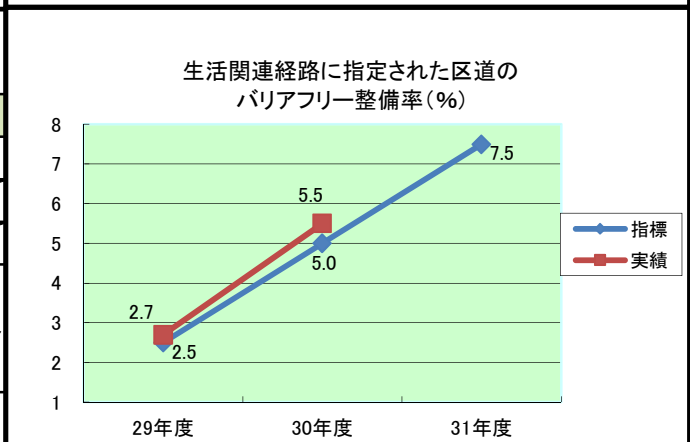
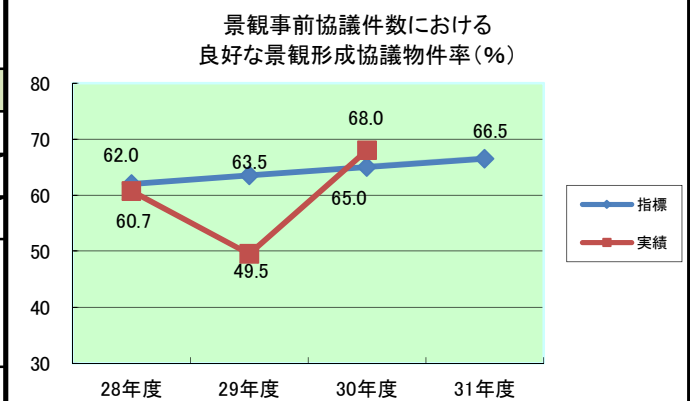
【課題】地域の魅力を守り生かす良好な景観を形成していくためには、区民や事業者等の景観づくりへの理解と協力が必要不可欠です。引き続き、景観計画の周知を行うとともに事前協議において、区民等と合意形成を図りながら事業を進めていく必要があります。

② 歩行空間の快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	2.5 %	5.0 %	7.5 %
実績値	— %	2.7 %	5.5 %	
達成率	— %	108.0 %	110.0 %	

【取組状況・成果】平成30年度は、バリアフリー基本構想に位置付けられた生活圏環状線路である、区道第901号（小石川5-8～23番先）、区道第982号（本駒込5-25番～本駒込3-41番）のバリアフリー整備工事を実施し、歩道の幅や勾配及び視覚障害者誘導用ブロックの連続性などの改善が図られました。

【課題】路線ごとの地形や道路幅員などの条件を踏まえ、状況に合わせたバリアフリー整備を検討し、事業を進める必要があります。



③ **だれもが気軽に移動しやすいまちづくり**
【千駄木・駒込ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	501,500 人	504,500 人	507,500 人	510,500 人
実績値	505,211 人	495,794 人	484,034 人	
達成率	100.7 %	98.3 %	95.4 %	

【取組状況・成果】コミュニティバスのマップの配布箇所に加え、区外の観光案内所を加えるなど、コミュニティバスの認知度向上を図り、利用者数の向上を目指しましたが、2年連続の減少となり、目標値を下回っています。

【課題】平成28年度に前年度比で増加して以来、利用者数は減少傾向にあります。コミュニティバスのマップの配布箇所の変更など、各種PR活動を強化するとともに、サービス及び利便性の向上策を検討し、新規利用者の獲得に努める必要があります。

④ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり
【目白台・小日向ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	444,500 人	447,150 人	449,800 人	452,450 人
実績値	443,779 人	445,973 人	449,469 人	
達成率	99.8 %	99.7 %	99.9 %	

【取組状況・成果】コミュニティバスのマップの配布箇所に加え、区外の観光案内所を加えるなど、コミュニティバスの認知度向上を図った結果、利用者数は概ね目標に沿って推移しています。

【課題】コミュニティバスのマップの配布箇所の更なる拡大など、各種PR活動を強化するとともに、サービス及び利便性の向上策を検討し、新規利用者の獲得に努める必要があります。

3 評価

B	■ A 評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B 評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C 評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題	(昨年度の所見)
--------------	----------

(昨年度の所見)

「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、区民等に景観形成の重要性の理解を促しながら、地域の景観に配慮したデザインとなるよう景観事前協議で指導を行うことで、良好な景観づくりを進めます。

また、バリアフリー整備においては、道路改修工事に併せ、歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行います。

コミュニティバスのマップの配布箇所に加え、区外の観光案内所を加えるなど、各種PR活動を行いました。

今後も引き続き、区民及び事業者への情報提供に努めるとともに協働してまちづくりを進めていく必要があります。

たれどもなまじ続けたい。住みたくなる快適で魅力的なまちの更なる推進を図るため、地域の景観に配慮したデザインとなぶる景観事業協議で指導を行い、良好な景観づくりを進めます。

また、バリアフリー整備においては、道路改修工事に併せ、歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。

コミュニティマップの増刷や配布箇所の増設等、各種PR活動を行いました。

今後も引き続き、区民及び事業者への情報提供に努めるとともに協働してまちづくりを進めていく必要があります。

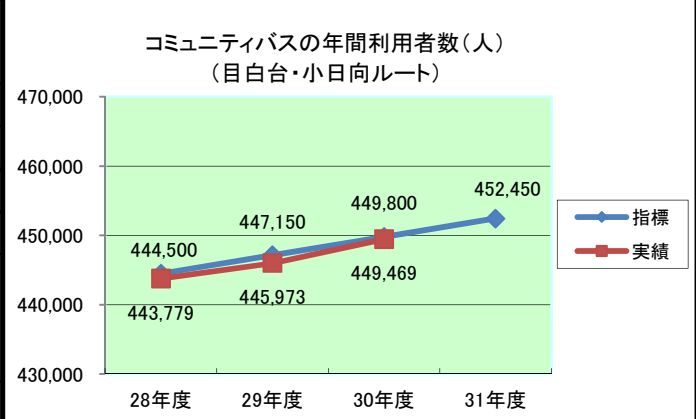
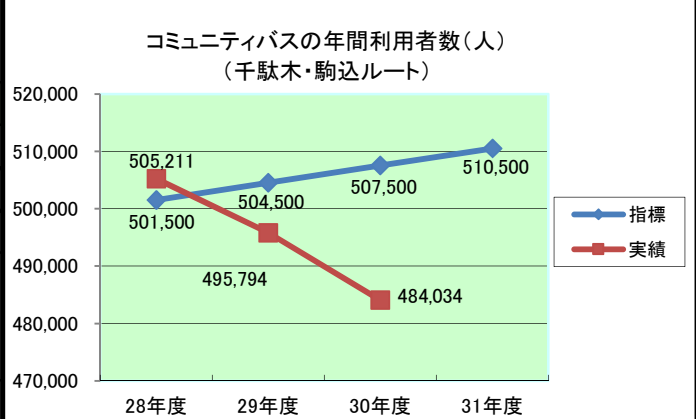
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・文京区景観づくり条例の施行（平成25年11月1日）
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定（平成26年3月17日）
- ・文京区景観計画の改定による根津景観形成重点地区の指定（根津：平成27年1月）及び文化財庭園等景観形成特別地区の指定（小石川植物園：平成28年1月）
- ・文京区バリアフリー基本構想の策定（平成28年3月）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

・都市開発については経済的な必要性もあるが、美しい景観を残す配慮が必要ではないか。

・コミュニティバスの2路線の利用状況の差は、区の東西人口や年齢層等によるものか。分析することも必要ではないか。

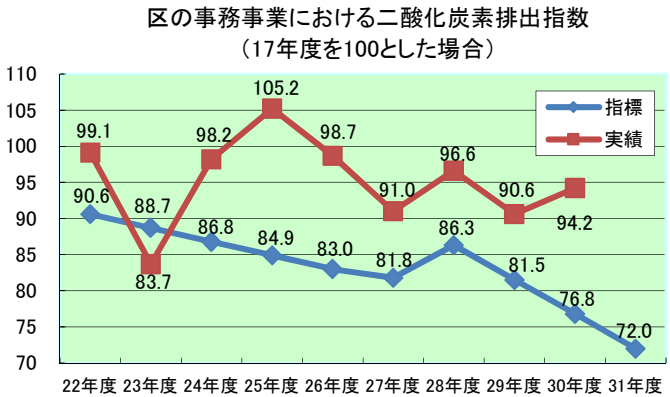
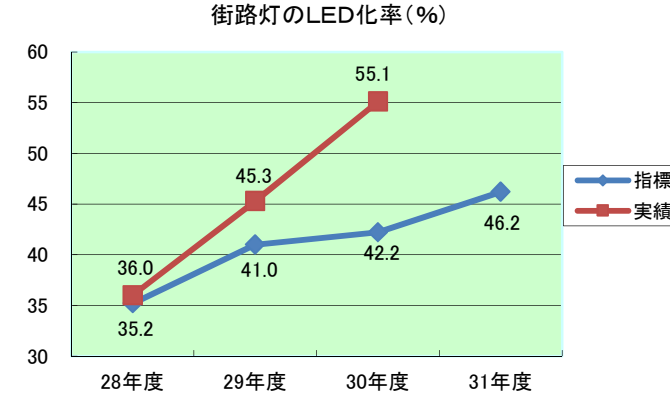


●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数		H28	H29	H30	H31
		9	13	13	
総事業費	H28実績	1,293,279			千円
	H29実績	2,729,300			千円
	H30実績	5,186,703			千円
	H31実績				千円

6 今後の方向性

平成28年3月に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。歩道の勾配を緩くしたり、見やすく分かりやすい案内表示を設置したりするとともに、良好な景観形成のための景観事前協議・届出により、地域の魅力を生かした景観まちづくりを進めるだけでなく、幅広い世代に向けて景観啓発事業を展開するなど、良好な住環境の実現につながる施策を推進していきます。さらに、コミュニティバス事業においては、新路線導入に向けた準備に着手するとともに、PR活動の更なる強化や既存路線のサービス向上に取り組むことで、利用者数の向上を目指します。

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）									
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	まちづくり・環境		中項目	環境保護			
将来像	環境にやさしい取組を推進するまち								
個別計画	緑の基本計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画 等								
所管部	土木部、資源環境部								
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」									
区では、環境基本計画に基づき地球温暖化防止対策やごみの減量など低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めています。こうした中、区役所の事務事業に係る1年間の電力使用量は、平成17年度3,227万kWhから27年度には2,972万kWhまで減少し、二酸化炭素排出総量は、電力の二酸化炭素排出係数の増加などの影響を受けつつも、17年度の17,338tから27年度は16,160tと減少しています。しかしながら、地球温暖化防止は非常に重要な課題であり、更なる削減に向けた取組が求められます。 また、区収集のごみ量は、23年度45,220tから27年度には43,442tと減少傾向にあるものの、区民が安心して暮らせる循環型社会の実現のため、より一層のごみ減量が必要です。 そこで、区は、第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量の削減に努めます。 また、新エネルギー・省エネルギー機器の導入について、区内の一般家庭や事業所等に対して積極的に働き掛け、地球温暖化対策についての意識啓発等を進めていきます。 さらに、区民との協働によりリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rをリサイクル（再資源化）に先立って推進し、区民一人当たりのごみ排出量の抑制に努めていきます。 また、28年11月に発効した「パリ協定」を受け、温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進と新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進に関する取組を強化していきます。									
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」									
「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、地球温暖化対策への意識啓発を図るとともに、区においても、今後も更なる省エネに努めるなど、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。 また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、ごみの減量や、資源量の増加を図っていくため、リサイクルに先立ってより一層2Rを推進し、将来世代に良好な環境を引き継げるよう、各取組を進めてまいります。									
2 基本構想実施計画の「指標」									
① 二酸化炭素排出量の削減									
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値	86.3 %	81.5 %	76.8 %	72.0 %					
実績値	96.6 %	90.6 %	94.2 %						
達成率	89.3 %	90.0 %	81.5 %						
【取組状況・成果】30年度は、省エネ指導を汐見地域活動センター、本郷小学校、窪町小学校、音羽中学校を対象に実施しました。区の各施設において省エネに努めた結果、複数の施設で成果が現れたものの、猛暑が続いたことや、主たる電力会社の排出係数が上がったことにより、二酸化炭素排出量は、3.6ポイント増となりました。 【課題】気象の変化等により、エネルギーの需要が増加している現状があり、施設の運用や設備改修の両面から省エネルギーに努める必要があります。									
									
② 省エネルギーの推進									
	28年度	29年度	30年度	31年度					
目標値	35.2 %	41.0 %	42.2 %	46.2 %					
実績値	36.0 %	45.3 %	55.1 %						
達成率	102.3 %	110.5 %	130.6 %						
【取組状況・成果】計画したLED化工事に加えて、故障等による交換も多かったことから、当初の目標を大きく上回る結果となりました。30年度は29年度に比べて、年間で約28万kWh相当の電力を削減しました。 【課題】引き続き、計画的に街路灯のLED化工事を進めてまいります。									
									

③ 循環型社会の形成の推進				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	367.0 g/人日	359.0 g/人日	350.0 g/人日	340.0 g/人日
実績値	368.6 g/人日	361.8 g/人日	353.8 g/人日	
達成率	99.6 %	99.2 %	98.9 %	
【取組状況・成果】循環型社会の形成を目指し、リサイクル清掃課窓口でのフードドライブ受付通年実施を始め、食品ロス削減問題の分野で活躍中の著名な方を講師に招いて100人を超える規模での講演等様々な事業を実施しました。成果として一人当たりのごみ量は減少しましたが、目標達成率は昨年度を下回る結果となりました。 【課題】ごみ量は減少しましたが、達成率は昨年度を下回り目標値を達成していません。食品ロス削減や廃棄プラスチック問題等新たな課題も発生しており、さらなる循環型社会の形成を推進するため、現行の文京区一般廃棄物処理基本計画の見直しが必要です。				
	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				
【取組状況・成果】				
【課題】				

3 評価				
B	■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満			
●中項目全体の成果・課題			（昨年度の所見）	
環境にやさしい取組を推進するため、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」や「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、区内の一般家庭や事業所に対する地球温暖化対策についての意識啓発に取り組んでいくとともに、区役所の二酸化炭素排出量削減に努めましたが、気象の変化等により二酸化炭素排出量は前年度に比べ増となりました。 また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、リサイクルに先立って2R（リデュース、リユース）を積極的に推進するとともに、食品ロスを削減するために、フードドライブ事業を通年受付にする等、生ゴミの減量や一層の分別意識の向上等を目的とした様々な啓発事業に取り組みました。 これらの取組を通じて、引き続き将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。			環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のためには、「第2次文京区役所地球温暖化実行計画」に基づき、区役所が率先して一層の二酸化炭素排出量削減に努めていく必要があります。現在、二酸化炭素排出量は前年より減少しましたが、目標値には達していない状況です。引き続き二酸化炭素排出量の削減目標の達成に努めるとともに、区内一般家庭に対する省エネ機器等への導入支援や事業者への意識啓発等を通じて、文京区全体の二酸化炭素排出量についても削減に努める必要があります。 また、循環型社会形成推進のため、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、2R（リデュース、リユース）の推進とごみ分別の徹底を図っていく必要があります。現在、ごみの排出量は、前年度より減少していますが、引き続き区民や事業者への啓発を進めていきます。これらの取組をより充実させることにより、環境にやさしい取組を推進するまちを目指します。	
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化			6 今後の方向性	
「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の改定（令和2年3月） 「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の改定（令和2年3月） 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の改定（令和3年3月）			温室効果ガスの抑制につながる取組をさらに強化するため、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」を改定します。 また、廃棄プラスチックを含むごみの減量や資源量の増加を図っていくために、より一層の2R（リデュース、リユース）を推進し、将来世代に良好な環境を引き継げるよう各種取組を進め、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の見直しを行います。	
5 基本構想推進区民協議会等での意見等				
温暖化が地球全体で進んでいる中、小・中学校、幼稚園、保育園においても適切にエアコンを使用するよう指導してほしい。				

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）																																	
政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	まちづくり・環境		中項目	災害対策																											
将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち																																
個別計画	地域防災計画																																
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、土木部、施設管理部																																
1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」																																	
東日本大震災以後、災害対策基本法の改正や東京都地域防災計画の修正等様々な動きがあり、区では「地域防災計画 平成27年度修正（平成24年度修正追補版）」を策定しました。また、平成28年熊本地震では、観測史上初めて同じ場所で震度7の地震が2度起き、避難所生活が長期化するなど、多くの課題が浮き彫りとなっています。 大災害発生時に区の被害を最小限に抑えるためには、地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、過去に発生した災害の教訓を踏まえ、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながらより一層の地域の災害対応力を高めることが求められています。 区では、防災フェスタ及び年4回の避難所総合訓練を実施するとともに、町会・自治会等の区民防災組織や中高層共同住宅等管理組合が実施する防災訓練に対する助成制度を実施して、地域での助け合いを進め、自助及び共助の意識の向上に努めます。 また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度により、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。 さらに、新たな福祉避難所の整備や、避難行動要支援者名簿の作成を進めるなど、災害時に特に配慮が必要となる方への支援体制の強化を図ります。 あわせて、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急自動車の乗り入れや消防活動の妨げになるおそれのある細街路の拡幅整備を実施します。																																	
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」																																	
災害に強いまちづくりのため、29年度重点施策として行った「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」の検討結果を地域防災計画や職員防災行動マニュアル等の各種計画に反映させるため、見直しをしていきます。 また、大阪府北部の地震及び西日本を中心とする豪雨災害を踏まえた災害対策についても課題や問題点について検討していきます。																																	
2 基本構想実施計画の「指標」																																	
① 地域主導の防災対策の強化																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	96 件	106 件	116 件	126 件																													
実績値	80 件	88 件	68 件																														
達成率	83.3 %	83.0 %	58.6 %																														
【取組状況・成果】区民防災組織や中高層共同住宅が実施する自主的な訓練を支援するとともに、制度の周知に努め、両者の合同訓練実施に向けて連携強化を促しましたが、前年度に比べ助成団体の件数は減になりました。 【課題】より一層制度の周知に努めるとともに、訓練内容の例示、効果等をわかりやすく伝えることで、助成団体の件数を増やし、地域の災害対応力を高めていく必要があります。																																	
② 地域防災を担う人材の確保																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	136 人	144 人	152 人	160 人																													
実績値	154 人	188 人	224 人																														
達成率	113.2 %	130.6 %	147.4 %																														
【取組状況・成果】平成30年度は各避難所運営協議会等により推薦を受けた7人に対し助成を行い、全員が防災士として認証登録されましたが、日本防災士機構による区内の防災士資格の登録者は224人となっています。 【課題】引き続き防災士を増やす取組を続けるとともに、登録された防災士の活躍の場をつくっていく必要があります。																																	
					区民防災組織及び中高層共同住宅等防災対策支援 助成団体件数(件) <table><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr><tr><td>28年度</td><td>96</td><td>80</td></tr><tr><td>29年度</td><td>106</td><td>88</td></tr><tr><td>30年度</td><td>116</td><td>68</td></tr><tr><td>31年度</td><td>126</td><td></td></tr></table>					年度	指標	実績	28年度	96	80	29年度	106	88	30年度	116	68	31年度	126										
年度	指標	実績																															
28年度	96	80																															
29年度	106	88																															
30年度	116	68																															
31年度	126																																
					区内の防災士資格の登録者数(人) <table><tr><th>年度</th><th>指標</th><th>実績</th></tr><tr><td>25年度</td><td>83</td><td>87</td></tr><tr><td>26年度</td><td>91</td><td>117</td></tr><tr><td>27年度</td><td>99</td><td>128</td></tr><tr><td>28年度</td><td>136</td><td>154</td></tr><tr><td>29年度</td><td>144</td><td>188</td></tr><tr><td>30年度</td><td>152</td><td>224</td></tr><tr><td>31年度</td><td>160</td><td></td></tr></table>					年度	指標	実績	25年度	83	87	26年度	91	117	27年度	99	128	28年度	136	154	29年度	144	188	30年度	152	224	31年度	160	
年度	指標	実績																															
25年度	83	87																															
26年度	91	117																															
27年度	99	128																															
28年度	136	154																															
29年度	144	188																															
30年度	152	224																															
31年度	160																																
③ 災害に強い都市の整備																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値	24.3 %	25.3 %	26.3 %	27.3 %																													
実績値	24.2 %	25.2 %	26.2 %																														
達成率	99.6 %	99.6 %	99.6 %																														
【取組状況・成果】広報・HP等のPR以外に、区窓口において後退整備について丁寧に説明してきたこともあり、目標値をおおむね達成することができました。 【課題】拡幅部分の所有権が区に移転されるとの誤解があるため、本制度に関するわかりやすい周知が必要です。																																	
	28年度	29年度	30年度	31年度																													
目標値																																	
実績値																																	
達成率																																	
【取組状況・成果】																																	
【課題】																																	
3 評価																																	
B	■ A評価（極めて順調である。）		指標の達成率がすべて100%以上																														
	■ B評価（順調である。）		指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存																														
	■ C評価（課題がある。）		指標の達成率がすべて100%未満																														
●中項目全体の成果・課題					(昨年度の所見)		●将来像の実現に向けた実施計画事業																										
各種防災訓練の実施や助成による支援により自助・共助の推進を図るとともに福祉避難所の開設・運営訓練を実施するなど災害時の要配慮者対策の推進にも取り組みました。					各種防災訓練の実施や、助成による支援により自助・共助の推進を図るとともに、福祉避難所の開設・運営訓練を実施するなど、災害時の要配慮者対策の推進も取り組みました。		事業数																										
また、災害に強いまちづくりのための課題を解決するため文京区地域防災計画の修正を行いました。					また、「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」を実施し、災害に強いまちづくりのための課題と解決するための具体的な検討を行いました。今後は、地域防災計画や職員防災行動マニュアル等を見直しをしていきます。		H28実績																										
区民防災組織や中高層共同住宅による自主的な訓練の実施とともに細街路拡幅整備について、より一層分かりやすい周知を行う必要があります。							H29実績																										
							H30実績																										
							H31実績																										
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化					6 今後の方向性																												
・東日本大震災（H23.3）・災害対策基本法一部改正（H25.6）・東京都地域防災計画の修正（H26.7）・避難行動要支援者避難支援プラン（H28.3）・熊本地震（H28.4）・大阪府北部地震（H30.6）・西日本豪雨（H30.7）・北海道胆振東部地震（H30.9）・文京区地域防災計画修正（H31.3）・避難勧告等に関するガイドライン（H31.3）等					災害に強いまちづくりのため、平成29年度重点施策として行った「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」において、今後の課題として捉えた受援・応援計画の策定に向け、BCPの見直しを含めて検討を行います。																												
5 基本構想推進区民協議会等での意見等					また、自助と共助の取組や要配慮者への支援についても、関係機関と一層連携を図り推進していきます。																												
・発災時には各避難所に多くの人々が集まるため、町会長に加え、実働的な地域のリーダーが必要とされている。					あわせて、登録された防災士が力を発揮できる場が提供される仕組みをつくっていきます。																												
・災害弱者と言われる人々が情報弱者にならないような情報提供のあり方を検討してほしい。					細街路拡幅整備については、様々な機会を捉え、分かりやすい周知に努めていきます。																												

令和元年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成30年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】		大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
将来像	みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち				
個別計画	交通安全計画				
所管部	総務部、都市計画部、土木部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成28年の区内刑法犯認知件数は1,573件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や特殊詐欺などの身近な犯罪の減少率は鈍化しています。

また、区内の交通事故死傷者数が年々減少傾向にある一方で自転車に関係したものの割合が高くなっているほか、放置自転車による歩行者等の通行障害の問題など、道路の安全性・快適性の更なる向上が求められています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援するほか、特殊詐欺の未然防止対策として、自動通話録音機の無償貸与を行うなどの取組を進めます。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていけるよう、推進地区を指定し、防犯カメラの設置補助など様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

今後、更に交通安全意識の啓発活動の充実を図り、交通事故死傷者数を低減させ、事故のない安全なまちの形成を目指すとともに、より一層の放置自転車の削減に向け、自転車駐車場の整備や自転車シェアリング事業等の自転車対策を実施し、総合的な交通安全対策を推進します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控える中で、客引き行為等防止条例等により、今後も誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、今後、安全・安心まちづくり推進地区を拡大していくために、町会等の地域活動団体と協働した取組を進めるとともに、区も積極的な周知を行っていきます。交通事故防止や放置自転車削減についても、引き続き、警察署等と緊密に連携し、更なる強化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 安全で安心して暮らせるまちづくり
【刑法犯認知件数】

	28年	29年	30年	31年
目標値	1,600 件	1,504 件	1,438 件	1,375 件
実績値	1,573 件	1,329 件	1,261 件	
達成率	101.7 %	113.2 %	114.0 %	

【取組状況・成果】ボランティア団体等による青色防犯パトロールの実施に加え、客引き行為等防止特定地区において、商店街・町会等と合同で環境浄化パトロールを行ったほか、公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の違反行為に対する指導を実施しました。また、特殊詐欺被害防止のために自動通話録音機を770台購入し、設置希望者に無償で貸与しました。

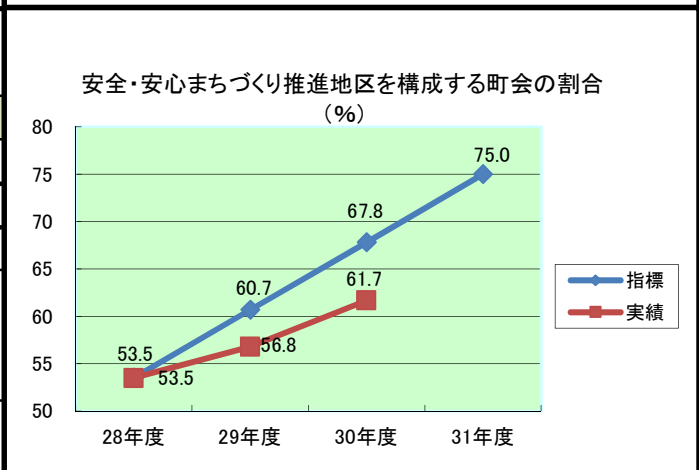
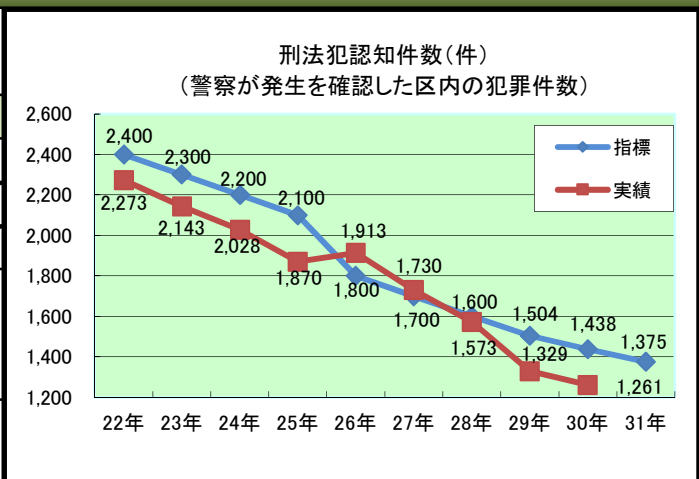
【課題】特殊詐欺等の被害が後を絶たないことから、被害防止の啓発や自動通話録音機の無償貸与などの活動に継続して取り組んでいく必要があります。

② 安全で安心して暮らせるまちづくり
【安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の割合】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	53.5 %	60.7 %	67.8 %	75.0 %
実績値	53.5 %	56.8 %	61.7 %	
達成率	100.0 %	93.6 %	91.0 %	

【取組状況・成果】防犯対策を推進する地区として、新たに氷川下町会地区、指ヶ谷町会地区、礪南地区、音六町会地区の4地区7町会を指定したことにより、推進地区は35地区95町会となりました。

【課題】安全・安心まちづくり推進地区の指定拡大の促進のため、推進地区に対する補助メニューの新設や期限を設けて補助率引上げを行っており、その事業の周知を行っていく必要があります。



③ 交通事故死傷者数の削減

	28年	29年	30年	31年
目標値	400 人	400 人	400 人	400 人
実績値	488 人	440 人	454 人	
達成率	82.0 %	90.9 %	88.1 %	

【取組状況・成果】各警察・交通安全協会等関係機関の積極的な交通安全に係る周知活動及び警察による取締りの強化を行っておりますが、区内交通事故死傷者数は前年より増加しました。

【課題】自転車が関与する交通事故件数の割合が高いことから、自転車利用者に対してルールの遵守を求めるとともに、マナーに関する周知が必要です。

④ 放置自転車の削減等総合的な自転車対策による道路の安全性・快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,050 台	950 台	850 台	750 台
実績値	1,075 台	783 台	598 台	
達成率	97.7 %	121.3 %	142.1 %	

【取組状況・成果】放置自転車の警告・撤去回数が増加や一時利用制自転車駐車場の拡充、自転車シェアリング事業などにより、駅周辺の放置自転車は減少しています。

【課題】土日における放置自転車撤去の拡充と祝日・夜間における放置自転車対策が求められています。

3 評価

B	■ A 評価 (極めて順調である。) 指標の達
	■ B 評価 (順調である。) 指標の達
	■ C 評価 (課題がある。) 指標の達

●中項目全体の成果・課題

防犯・安全対策を継続的に推進してきた結果、刑法犯認知件数は、目標値以下で推移しており、様々な取組による一定の成果が上がっています。

今後も、安全・安心まちづくり推進地区制度の周知を図り、地域活動団体と協働しながら、継続的な防犯・安全対策に努める必要があります。

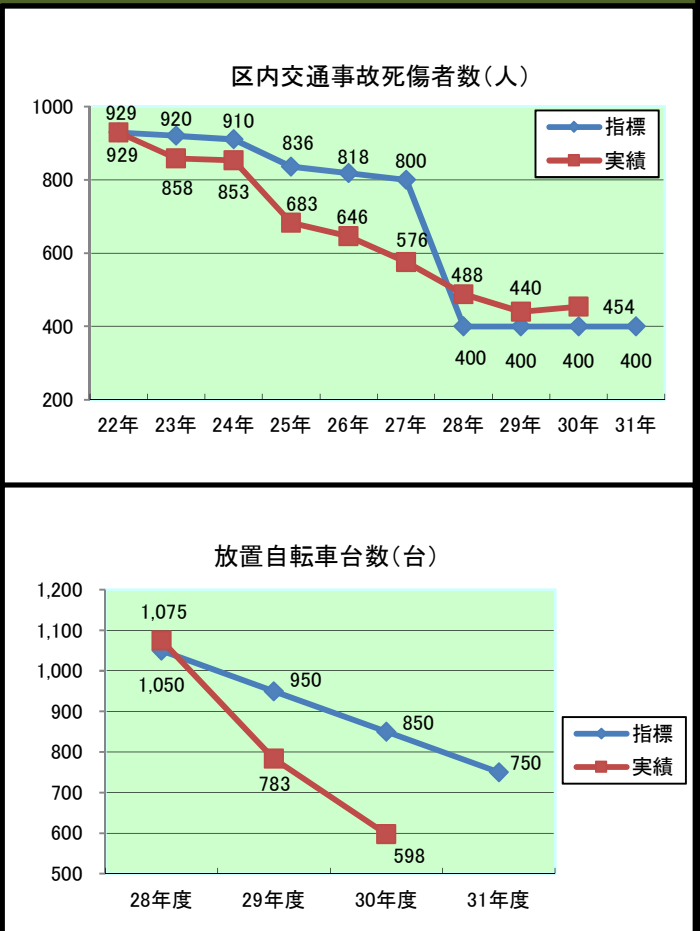
また、駅周辺の放置自転車は減少しておりますが、区内の交通事故死傷者数は増加しました。今後も自転車利用者のマナー向上や放置自転車対策など、総合的な自転車対策を推進するとともに、警察等関係機関と連携し、交通事故の減少に努めます。

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京都暴力団排除条例の施行（H23.10）・文京区暴力団排除条例の施行（H24.4）・第10次（改訂版）文京区交通安全計画の策定（H28年度）・改正道路交通法（H27.6）・文京区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の施行（H29.7）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

植樹帯の樹木が自転車の通行する場所を遮っている箇所が見られ、通行上の支障がある。そのような箇所の環境整備を実施することで、事故の減少が図れるのではないかと。



(昨年度の所見)

防犯・安全対策を継続的に推進してきた結果、刑法犯認知件数は目標値以下で推移しており、様々な取組による一定の成果が上がっ

今後も、安全・安心まちづくり推進地区制度の周知に努め、地域活動団体と協働しながら、継続的な防犯・安全対策に努める必要が

また、区内の交通事故死傷者数や駅周辺の放置自転車数は減少を続けていますが、今後も警察等関係機関と連携し、自転車利用者のマナー向上や放置自転車対策など、総合的な自転車対策を推進します。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数		H28	H29	H30	H31
		6	7	7	
総事業費	H28実績	597,165			千円
	H29実績	789,456			千円
	H30実績	927,437			千円
	H31実績				千円

6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を1年後に控える中、安全・安心まちづくり推進地区に対する補助メニュー等の積極的な周知を図ることにより、推進地区の指定拡大を促進するとともに、町会等の地域活動団体と協働して安心・安全まちづくりに関する取組を進め、今後も誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。また、交通事故防止や放置自転車削減についても、引き続き、警察署等と連携を密にし、更なる強化を図っていきます。

基本構想実施計画（平成 29 年度～平成 31 年度）【行財政運営】分野 の取組状況等について（平成 30 年度実績）

1 区民サービスの向上

(1) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

社会福祉協議会が運営する中間支援施設「フミコム」との連携により、区が把握する地域課題に対し、その課題解決に取り組む地域活動団体を支援する提案公募型協働事業「B チャレ」が開始された。

2 開かれた区役所

(1) 有線テレビ広報活動

文京区民チャンネルの開局 30 周年を記念し、「文の京動画プロジェクト」として、「区民参加型 PR 動画」を制作した。制作に当たっては、区民から集めたアイデアをもとに、区民委員である「動画制作サポーター」からの意見を参考にしながら内容を決定し、区民参加の機会を増やす工夫を図った。令和元年度、翻訳版（英・中・韓）を制作・配信予定。

(2) 財政状況の公表

新公会計制度から得られる行政コスト計算書の情報を活用するため、「文の京の財政状況」を改訂し、主要事業のフルコスト情報等を掲載するなど、区民により分かりやすい財政状況の公表を行った。

3 区の公共施設

(1) 新たな活用を図る区有地及び区有施設

旧元町小学校及び元町公園について、「旧元町小学校の保全・有効活用整備方針」を策定し、旧元町小学校の整備と元町公園との一体的活用事業の事業者公募を開始した。

(2) 新たな活用を図る区有地及び区有施設（国有地・都有地の状況）

ア 国有地

国家公務員研修センターについて、区の取得要望（認可保育所、育成室）のとおり処理する旨、国から通知を受けた。

東京労働局庁舎跡地外について、国施設（税務署等）と区施設（清掃事務所及び認定こども園）との合築に向けて、国において敷地調査を実施するとともに、建築設計を開始した。

関東財務局小日向住宅について、国へ定期借地契約による貸付を要望（特別養護老人ホーム）中。

イ 都有地

巣鴨自動車営業所大塚支所について、事業主体の学校法人中央大学と、区民施設（地域活動センター（図書貸出機能を含む）、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場）の基本設計に向けた協議を開始した。

(3) 公共施設マネジメントの取組

施設の日常管理を行う区職員と指定管理者を対象に、維持保全研修会を実施し、予防保全についての意識付けを行った。また、各区有施設の修繕を行う巡回保守について、定期巡回型から適時対応が可能な常駐型に変更し、適時的確な維持保全に努めた。

4 行財政運営

(1) 新たな行政評価

これまでの「事務事業評価」に代わる新たな行政評価の手法として、アウトカムに基づいた新たなスキームである「事業評価」を、基本構想実施計画事業を対象に実施した。

(2) 保育所・幼稚園・認定こども園・育成室の保育料の体系的見直し及び減額・免除規定の見直し

子育て家庭の経済的負担を軽減し、更なる子育て支援を図るため、幼稚園の預かり保育料に減額・免除制度を導入した。

受益者負担の適正化の方針に基づき、育成室保育料の見直しを行った。

(3) 補助金のあり方

補助金のより適正な運用を図るため、チェックシートの様式変更など「補助金に関するガイドライン」を改定した。また、全補助金事業を対象とした事後検証を実施し、必要性（公益性）・公平性・効率性（有効性）・適正性（適格性）（妥当性）の観点から、事業の改善等を検討した。